

平成26年度[2014年度]
橿原市文化財調査年報

奈良県橿原市教育委員会
2016年3月

序

権原市には特別史跡 藤原宮跡をはじめとする多くの遺跡や重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井町など、数多くの文化財が所在します。世界に誇るべき長い歴史と文化が育まれた場所と言えます。

この年報では、平成26年度に行いました遺跡の発掘調査、文化財保護事業、普及啓発事業等の概要を報告いたします。

本書が、市民をはじめ多くの方々に、権原市の文化財に触れていただく良い機会となれば幸いです。

なお、事業を実施するにあたりまして、ご協力いただきました方々ならびにご指導賜りました関係諸機関及び諸氏には心より感謝申し上げます。

平成28（2016）年3月

権原市教育委員会

教育長 吉本重男

例　　言

1. 本書は、奈良県橿原市教育委員会事務局生涯学習部文化財課が、平成 26 年度に実施した下記事業の概要をまとめたものである。

- I . 埋蔵文化財発掘調査事業
 - II . 出土遺物保存処理事業
 - III . 文化財諸申請処理業務
 - IV . 普及啓発事業
 - V . 史跡整備事業
 - VI . 指定文化財維持管理事業
 - VII . だんじり保存事業
2. 各事業の調整事務は、竹田正則、濱口和弘、平岩欣太、米田一、泉岡康子、大北与織が主に行い、他の課員が補佐した。また、
I . 埋蔵文化財発掘調査事業、II . 出土遺物保存処理事業については、その担当者を後記文中に記した。
3. I . 埋蔵文化財発掘調査事業のうち、東池尻・池之内遺跡、藤原京右京二・三条三坊の各調査は、平成 26 年度市内遺跡発掘調査等事業（平成 26 年度国宝重要文化財等保存整備費補助：国庫補助事業）として実施した。また、II . 出土遺物保存処理事業の遺物保存処理、V . 史跡整備事業も同補助事業として実施した。
4. I . 埋蔵文化財発掘調査事業にあたっては、株式会社 井上地所、有限会社 ヤマナカ、吉川貴三子氏、武田研一氏、松尾憲秀氏、丸野康進氏、作田雅芳氏、石川公典氏、積水ハウス株式会社奈良支店 支店長 西田憲司氏から多大なご理解とご協力を賜った。記して感謝の意を表すところである。
5. 事業実施にあたり、次の機関からご指導とご協力を賜った。記して感謝の意を表すところである。
独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所都城発掘調査部、奈良県教育委員会文化財保存課、奈良県立橿原考古学研究所（五十音順）
6. I . 埋蔵文化財発掘調査事業の挿図における座標値は世界測地系座標である。
7. 本書の編集は、課員の協力のもと杉山真由美が行った。

目　　次

序

例言・目次

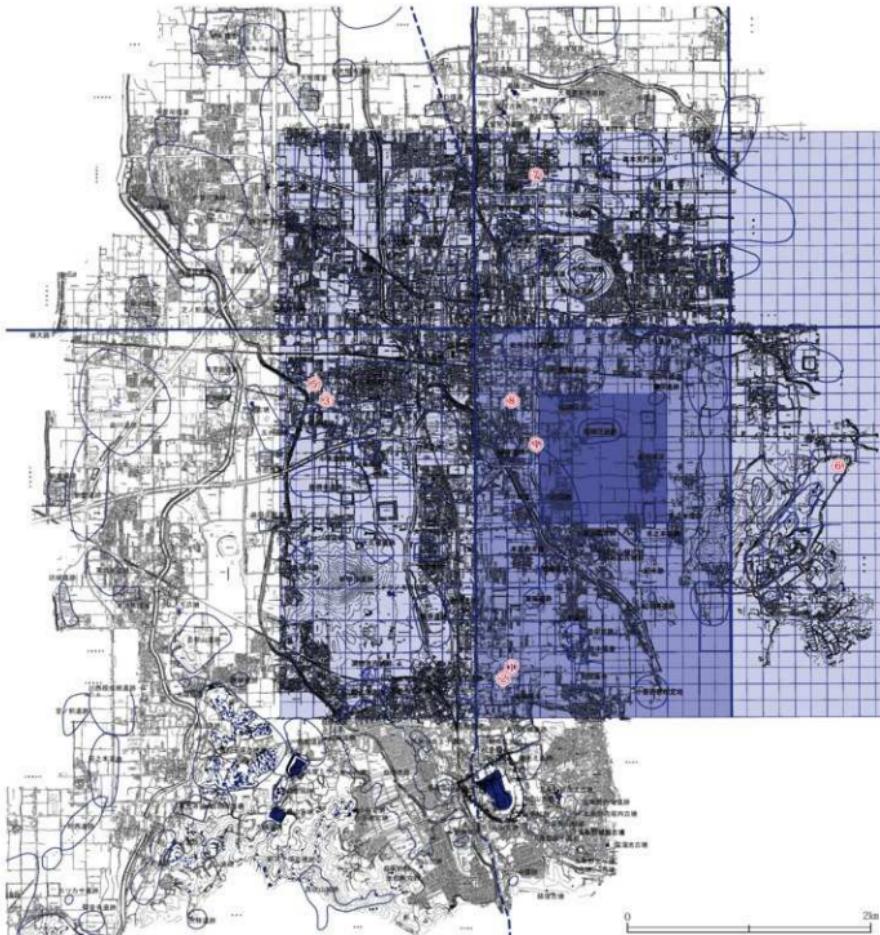
I . 埋蔵文化財発掘調査事業	1
平成 26 年度埋蔵文化財発掘調査一覧表	1
平成 26 年度埋蔵文化財発掘調査位置図	1
埋蔵文化財発掘調査概要報告	2
藤原京右京十一条三坊（橿教委 2014 - 1 次）	2
藤原京右京十一条三・四坊（橿教委 2014 - 2 次）	8
今井寺内町、大藤原京右京二・三条九坊（橿教委 2014 - 3 次）	12
藤原京右京四条三坊（橿教委 2014 - 4 次）	24
大藤原京右京二条九坊（橿教委 2014 - 5 次）	30
東池尻・池之内遺跡、大藤原京左京五条八坊（橿教委 2013 - 6 次）	34
下明寺遺跡、大藤原京右京北五条二・三坊（橿教委 2014 - 7 次）	40
藤原京右京二・三条三坊（橿教委 2014 - 8 次）	48
II . 出土遺物保存処理事業	56
III . 文化財諸申請処理業務	56
IV . 普及啓発事業	57
V . 史跡整備事業	60
VI . 指定文化財維持管理事業	61
VII . だんじり保存事業	61

I.埋蔵文化財発掘調査事業

平成26年度 埋蔵文化財発掘調査一覧表

No	調査次数	遺跡名	調査地	調査面積	調査期間(平成)
①	2014 - 1次	藤原京右京十二条三坊	石川町12番3、64番1	120.0m ²	26.4.2-26.5.22
②	2014 - 2次	藤原京右京十二条三・四坊	石川町130番1外	57.0m ²	26.4.17-26.5.22
③	2014 - 3次	今井寺内町、大藤原京右京二・三条九坊	今井町3丁目地内	650.0m ²	26.8.4-26.12.24
④	2014 - 4次	藤原京右京四条三坊	岡手町149番1	186.4m ²	26.9.1-26.10.27
⑤	2014 - 5次	大藤原京右京二条九坊	今井町4丁目地内	36.0m ²	26.12.1-26.12.18
⑥	2014 - 6次	東池尻・池之内遺跡、大藤原京左京五条八坊	東池尻町199番1	92.4m ²	27.2.9-27.3.4
⑦	2014 - 7次	下明寺遺跡、大藤原京右京北五条二・三坊	葛木町地内	53.0m ²	27.1.21-27.2.19
⑧	2014 - 8次	藤原京右京二・三条三坊	南八木町地内	74.0m ²	27.3.10-27.3.26

調査次数は、発掘調査開始順（一部準備しないものもある。）に当教育委員会が付したものである。またNoは下図の数字と対応している。



平成26年度 埋蔵文化財発掘調査位置図 (S=1/40,000)

埋蔵文化財発掘調査概要報告

権教委 2014 - 1 次

藤原京右京十二条三坊

調査地 石川町 12番3、64番1

調査期間 平成 26年 4月 2日～平成 26年 5月 22日

調査面積 120 m²

調査原因 宅地造成

1.はじめに

調査地は、歎傍中学校から北西約 200m、近鉄橿原神宮前駅から北東約 500 m に所在する。調査地は日本最古の本格的な都城である藤原京の範囲に入り、復元条坊による呼称では藤原京右京十二条三坊西北・西南坪にあたる。周辺では、当教育委員会による宅地造成に伴う調査や、権原考古学研究所による県道橿原神宮東口停車場飛鳥線工事に伴う調査が実施されてきた。調査地の北側では、藤原京に関連する遺構の他、弥生時代～古墳時代前期の流路といった遺構が確認されている。

2. 調査の概要

宅地造成の南北道路の埋管設置場所に 120 m²（東西 3 m × 南北 40 m）の調査区を設定した。調査の掘削は、後述の II 層上面までを重機で除去し、その他の遺構の検出、掘り下げ等の作業は人力により実施した。

調査区の基本層序は、以下の通りに堆積している。

I 層：褐色シルト層（現代耕作土、床上。上面の標高 77.5 m）

II 層：黄褐色粘質シルト層（中世以降の造成土。上面の標高 77.2 m）

III 層：褐色粘質シルト層（古代～中世の土層。上面の標高 76.9～77.2 m）

IV 層：灰褐色～黄褐色、細砂～砂礫層（弥生時代～古墳時代の河川堆積層。上面の標高 76.9～77.2 m）

V 層：灰色粘土層（弥生時代の河川堆積層。上面の標高 77.1 m）

遺構面は 2 面存在した。II 層上面を掘り込み面とする遺構を上層遺構、IV 层上面を掘り込み面とする遺構を下層遺構とした。

上層遺構は、南北方向が主軸となる素掘溝 16 条、東西方向が主軸となる素掘溝 2 条（04・05SD）、ピット 3 基（01・27・28SP）、落ち込み（29SX）である。素掘溝は耕作に伴うものと想定される。04SD は幅 1.1 m、深さ 0.1 m で底面が不整形の溝である。05SD は幅 0.9 m、深さ 0.2 m で断面半円形の溝である。いずれも機能は不明である。29SX は調査区南北全域に広がる落ち込み状の遺構である。埋土の状態から、人工堆積と判断できた。土師器、須恵器、瓦器片が出土し、中世以



図1 発掘調査位置図 (S=1/2,000)

後に埋没したと考えられる。素掘溝に先行する遺構である。その他の遺構については詳細な時期・機能は不明である。

下層遺構は、土坑 1 基（03SK）、ピット 12 基（02・08・11～16、23～26SP）、溝 4 条（07・17・18・21SD）である。03SK は調査区北側で検出した直径 1.7m、深さ 0.6m、平面形が円形の土坑である。埋土には古墳時代初頭の土器を多量に含み、底部分からは完形の器台が出土した。03SK は井戸として機能していたと想定される。

02SP は 03SK に隣接する、直径 0.5 m、深さ 0.4 m、平面形が円形のピットである。完形の土師器小型鉢が出土した。

08SP は 02SP に隣接する直径 0.6 m、深さ 0.5 m、平面形が不整円形のピットである。02・08SP の機能は不明である。両ピットの埋土は 03SK と類似し、03SK と近い時期（古墳時代初頭頃）の遺構であったと想定される。11～16SP は調査区中央付近で検出した。23～26SP は調査区北端で検出した。これらの遺構の詳細な機能は不明である。時期については、IV 层上面が掘り込み面であることと、出土遺物の時期から、藤原京開港前の遺構と想定される。

07SD は調査区中央付近で検出した幅 1.5 m、深さ 0.3 m、主軸が東西方向の溝である。弥生時代後期末～古墳時代初頭の土器が出土した。そのまま南側で検出した 17SD は、幅 1.0 m、深さ 0.3 m、主軸が南北方向の溝である。弥生時代後期の土器が出土した。両溝は埋土の堆積の様子が類似しており、「L」字形に折れ曲がる形状の溝である可能性がある。さらに南で検出した 21SD は、幅 0.8 m、深さ 0.3 m、主軸が東西方向の溝である。07・17SD に類似した堆積を示すが、位置的に

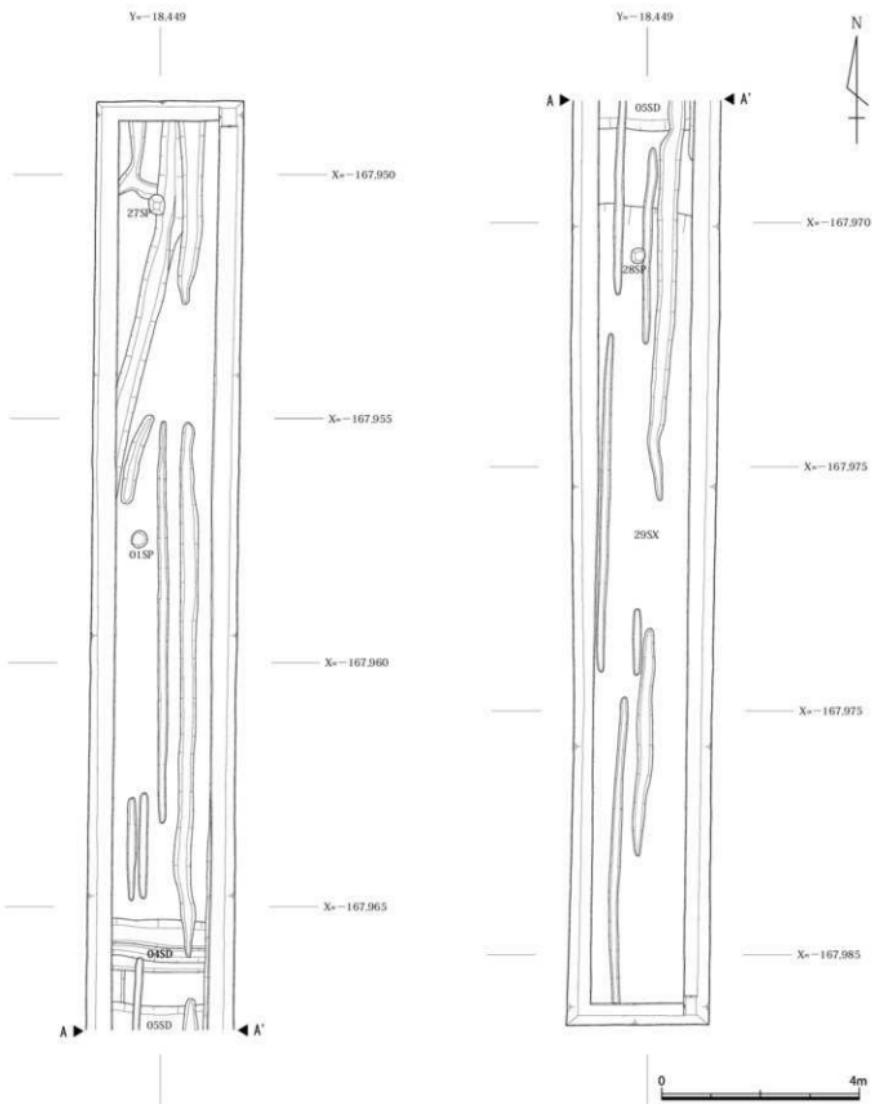


図2 上層遺構平面図 (S=1/100)

同一の溝と判断するのは難しい。07・17SDと同時期に機能していた溝である可能性が考えられる。18SDは17SDの南側で検出した幅0.6m、深さ0.3m、主軸が東西方向の溝である。藤原京開墾の土器が出土した。18SDの詳細な機能は不明である。

3.まとめ

今回の調査では、弥生時代～古墳時代初頭頃、古代、中世以降の遺構を確認した。

弥生時代～古墳時代には、井戸と考えられる土坑、ピット、溝が掘削された。古代には、溝やピットが掘削された。藤原京に関連する遺構が存在したかは不明である。中世になると、

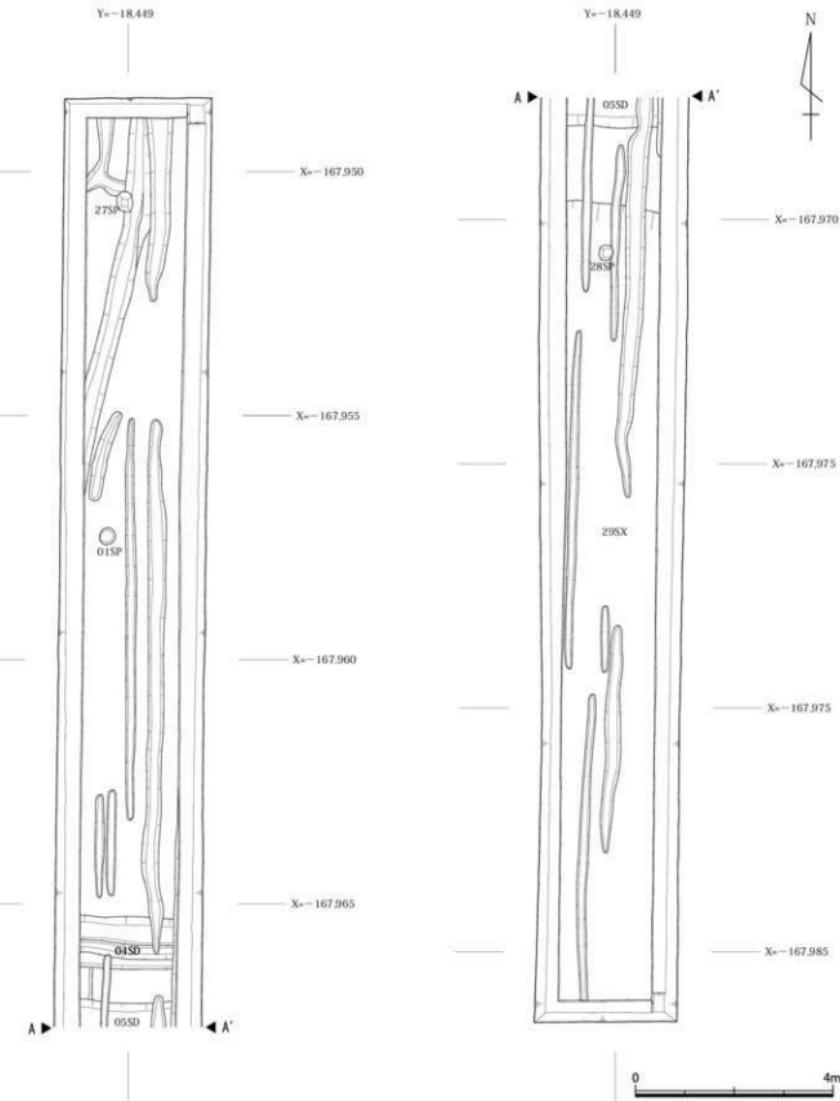


図3 下層遺構平面図 (S=1/100)

29SXにあたる落ち込みは平坦に埋め立てられた。この造成土にあたるII層上面には素掘溝が掘削されていることから、耕地開発に伴う造成であることが想定される。

なお、調査地では、十一条条間路の検出が想定されていた。十一条条間路の道路芯の座標は、近隣の調査成果（福教委1994・20次、十条大路道路芯X=167.817m）からX=

167.950mと想定され、調査区の北端辺りに十一条条間路が通っていたと考えられる。調査区北端付近では該当する遺構が存在せず、十一条条間路はさらに北側を通っていたか、削平されて失われていると想定できる。

（杉山真由美）

【参考文献】

奈良国立文化財研究所 1998『藤原京研究資料』



写真1 調査区全景 上層遺構完掘・下層遺構検出状況 -北から-



写真2 03SK 土層断面 - 西から -

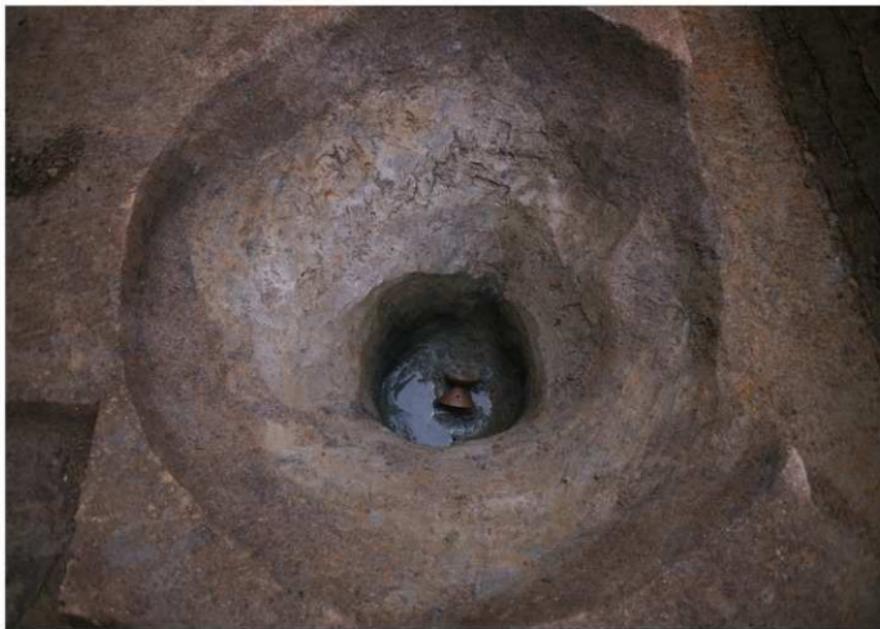


写真3 03SK 遺物出土状況 - 北から -



写真4 下層遺構完掘状況 -北から-

藤原京右京十二条三・四坊

調査地 石川町 130 番 1、131 番 1、132、134 番 1、
134 番 8

調査期間 平成 26 年 4 月 17 日～平成 26 年 5 月 22 日

調査面積 57 m²

調査原因 宅地造成

1.はじめに

調査地は、歛傍中学校から北西約 200m、近鉄橿原神宮前駅から北東約 500m に所在する。調査地は日本最古の本格的な都城である藤原京の範囲に入り、復元条坊による呼称では藤原京右京十二条三坊西南坪・四坊東南坪にあたる。周辺では、当教育委員会による宅地造成に伴う調査や、橿原考古学研究所による県道橿原神宮東口停車場飛鳥線工事に伴う調査が実施されてきた。調査区の北側では、藤原京に関連する遺構の他、弥生時代～古墳時代前期の流路といった遺構が確認されている。

2. 調査の概要

宅地造成の東西道路の埋管設置場所に 57 m²（東西 19 m × 南北 3 m）の調査区を設定した。調査の掘削は、後述のⅢ層上面までを重機で除去し、その他の遺構の検出、掘り下げ等の作業は人力により実施した。

調査区の基本層序は以下の通りである。

- I 層：灰色シルト（現代耕作土、床上。上面の標高 77.5 m）
- II 層：黃灰色粘質シルト（近世の耕作土。上面の標高 77.3 m）
- III 層：灰色粘質シルト（中世以降の造成土。上面の標高 77.2 m）
- IV 層：緑灰～灰色粘土（古代～中世の流路埋土。上面の標高 77.0 m）

V 層：灰色粘質シルト～粘土（古代以前の河川堆積層。上面の標高 77.0 m）

遺構面は 2 面存在し、Ⅲ層上面を掘り込み面とする遺構を上層遺構、V 層上面を掘り込み面とする遺構を下層遺構とした。

上層遺構は、南北方向が主軸となる素掘溝 10 条、東西方向が主軸となる素掘溝 2 条、ピット 2 基（O1・O2SP）である。素掘溝は耕作に伴うものと考えられるが、ピット 2 基の機能は不明である。いずれも、出土遺物が少なく、遺構の詳細な時期は不明である。

下層遺構は、調査区西半で検出した流路（15SR）のみである。15SR の西肩は調査区外にあたり、検出できなかった。また、安全上の理由から底面の検出を実施しなかったため、正確な規模は不明である。15SR は、埋土の様子から上層（15SR を埋め戻した客土層）と下層（流路の自然堆積層）に分かれる。上層からは 14 世紀半ば頃の羽釜が出土し、下層からは藤原京期頃の土器が出土した。検出した東岸に沿って、杭が 3 本打設されており、護岸のような施設を備えていたことが想定される。

3.まとめ

古代から中世にかけての遺構を確認した。隣接する 2014 - 1 次調査区では、弥生時代～古墳時代の遺構を確認していたため、同時期の遺構の確認を想定したが、存在しなかった。また、2014 - 2 次調査区は、西三坊大路が通っていた位置にあたるが、存在しなかった。古代以前の遺構が確認されなかつた理由は、15SR の流れにより遺構面が削られてしまったことが考えられる。この 15SR は 14 世紀半ば頃に埋め戻され、それ以降、調査地周辺は耕作地として利用されてきた様子がうかがえる。

（杉山真由美）

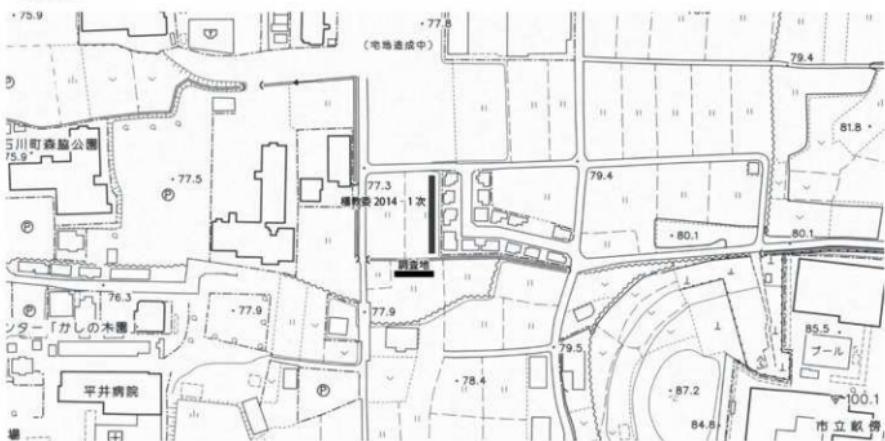


図4 発掘調査地位置図 (S=1/2,500)

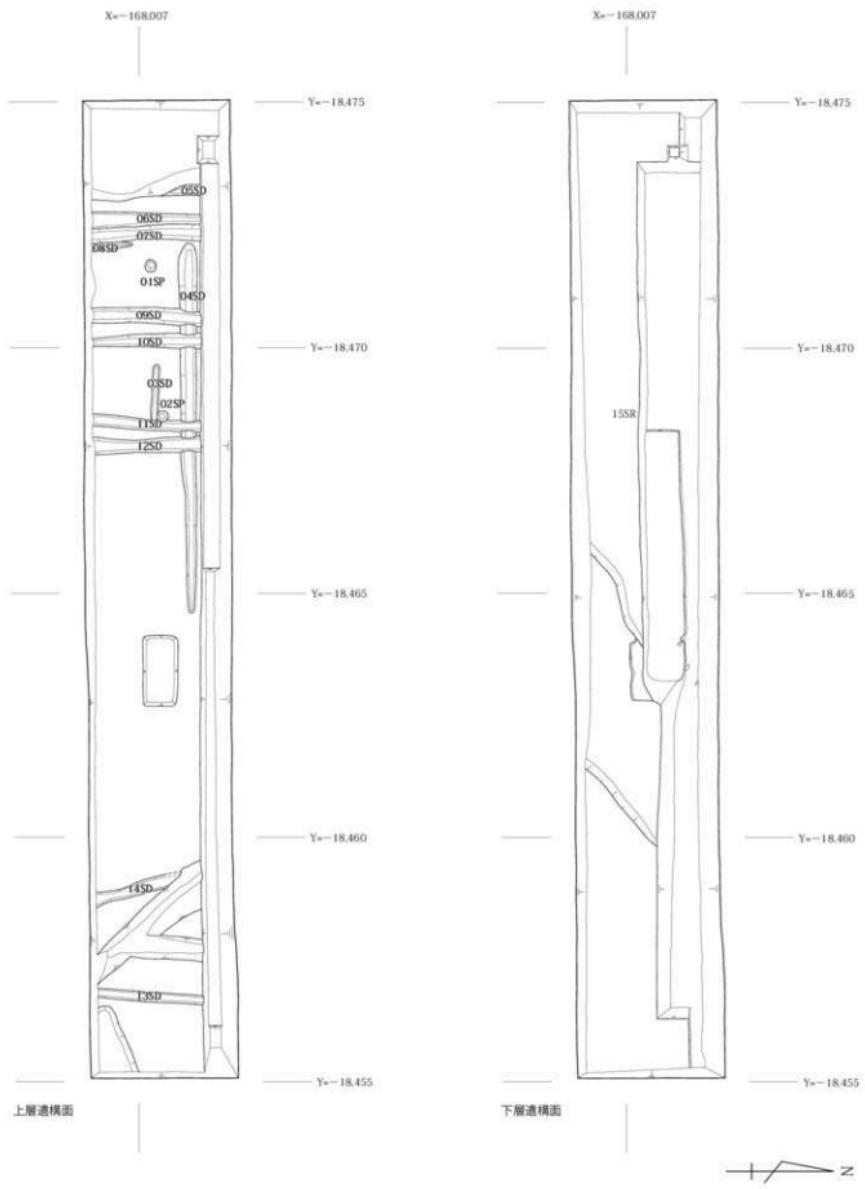


図5 上層造構・下層造構平面図 (S=1/100)



写真5 下層造構完振状況 - 東から -



写真6 流路（15SR） 完成状況、土層断面 - 南東から -



写真7 流路（15SR） 遺物出土状況 - 南から -

今井寺内町、大藤原京右京二・三条九坊

調査地 今井町3丁目地内

調査期間 平成 26年 8月 4日～26年 12月 24日

調査面積 650 m²

調査原因 今井西地区環濠整備事業、歛傍駅前通線(交通広場)

整備事業

1.はじめに

調査地は重要伝統的建造物群保存地区・今井町の南西部に位置する。調査前は敷地東半が東西幅約6mの南北道路、敷地西半が南北方向に細長い宅地・畠であった。これらは周辺の整備事業に伴い市有地化され、道路は現在約30m西の位置へと移し替えられている。今回の調査は整備の実施に先立ち、環濠を中心に今井町のかつての姿を明らかにすることが主な目的であった。

今井町は戦国時代に称念寺を中心とした寺内町として発展始めたと考えられる。16世紀代には町の周囲に濠や土塁を巡らした、いわゆる環濠集落（都市）としての形が整えられている。これまでの発掘調査においても16世紀代に亘る大型の環濠が発見されている。江戸時代に描かれた絵図には町の周囲に一～三重の環濠が表現されており、町内に残された史料にも環濠の維持管理に要した町予算の記録などが残されている。環濠は明治時代以降、次第に埋められていき、一部に細い水路として残されるのみの状態となっていた。昭和の中頃までに大部分

が埋められ、道路ないし宅地と化していたようである。現在、町の周囲を巡っている道路は環濠が存在した範囲を概ね反映していると考えられるが、環濠が埋められていった詳細な経緯は記録がほとんど残されていないため、環濠の範囲や構造についての正確な情報は失われた状態である。近年、発掘調査によってその姿が再び明らかになりつつある。

過去に環濠の発掘調査が行われた地点は今井町の南側および西側が中心である。これらの各地点で新・旧2時期以上の環濠が存在していたことが確認されている。南口門一帯での調査（権教委 1998 - 8次調査）では、16世紀後半に人为的に埋められた環濠と、その後16世紀末までに再度掘削された環濠（※以降も複数回の修築が行われている）の存在することが明らかになっている。今井町南～西側における環濠は、大きくはその2時期に分けることが可能である。ただし、各地点で検出されている新・旧の環濠が、必ずしもこの2時期と対応するものであることが確認されているわけではない点には留意する必要がある。

今回の調査地点である今井町西辺南半付近では、既往の発掘調査成果や絵図から、環濠は内・外二重であったと推測される。権教委 1996 - 5・1997 - 24次調査、奈文研 1975年度調査では、今井町西辺南半の内濠、外濠東側および土居を確認している。今回の調査地点は外濠の西肩（町の外側）が検出されることが予想される範囲である。今井町の環濠について、濠の内側（町側）の調査例に比べて外側の調査は非常に少なく、貴重な機会である。発掘調査成果をもとに環濠や土居などの復元整備が進んでおり、調査地周辺では内濠・土居・外濠東半の整備



図6 発掘調査位置図 (S=1/2,500)

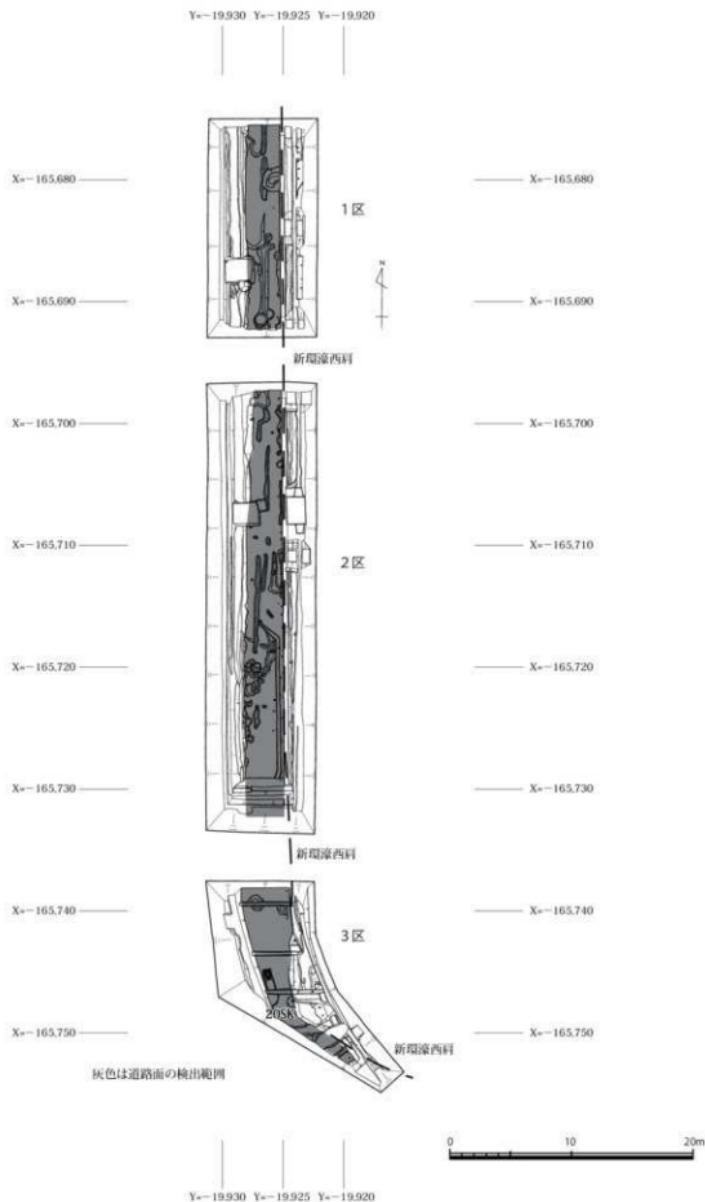


図7 調査区平面図 (S=1/400)

が行われている。今回の調査範囲は、そのさらに西側部分にある。

今回の調査区の西に隣接する地点で実施した発掘調査（権教委2011-6次）では、16世紀後半に埋められたと考えられる旧環濠西脇や18世紀の耕作地、藤原京二条大路などの遺構を確認している。この調査では旧環濠西脇ラインは北で東に振れ、今回の調査範囲内へと続くと認識していた。そのため今回の調査目的に旧環濠西脇の確認も含まれていたが、調査の結果、旧環濠西脇についての認識に修正が必要となった。詳細は後述する。

また、調査地は大藤原京右京二・三条九坊にもあたり、調査地中央のやや北を二条大路が通る。結果として、古代以前の遺構・遺構面については新旧の環濠の掘削によって完全に削平されてしまつており、今回の調査範囲には遺存していなかった。上層の遺構からはごく少量ながら古代の土器が出土しており、隣接地の調査成果と併せて環濠の掘削以前は当該期の遺構が存在していた可能性は高いと考えられる。

本発掘調査の成果については平成26年11月27日（木）に報道発表を行った。その後、11月28日（金）に地元向け現地説明会、11月30日（日）に一般向け現地説明会をそれぞれ開催し、計約480人の参加を得た。

2. 調査の方法と成果

調査区は3ヶ所に分けて設定している。名称は北から1区・2区・3区としている。各調査区の間に現在も使用されている下水道人孔がある。排出土置場の都合上、2区→3区→1区の順に調査を進めている。

1・2区の東辺は、東の復元環濠の西端（※便宜上の端）から西に約4mの地点に位置する。調査区と復元環濠との間に高圧ガス管が埋設されており、調査は行っていない。

調査区の規模は1区が東西9m・南北18m・面積162m²、2区が東西9m・南北37m・面積333m²、3区が東西最大16m・南北17m・面積155m²、合計面積650m²である。調査区の形状は1・2区が南北に長い長方形、3区の

みは敷地に合わせて南北が東に折れ曲がる。各調査区の西端の東西約1.5m幅の範囲は、再検証等のために権教委2011-6次調査区東端と重複させている。

基本層序は上から以下のように堆積する。便宜上、一部遺構埋土が基本層序となる。

- I層：現代道路・宅地造成土（昭和以降。上面が現地表面。上面標高は61.7~61.8m）
- II層：近世道路盛土・耕作土（18世紀以降の盛土。にぶい黃褐色・黃褐色系粘質・砂質土が主。調査区中央付近が道路、西側が耕作地となる。上面高は60.9~61.2m。厚さ約0.2~0.5m）
- III層：近世洪水層（18世紀の洪水堆積。灰黄色微砂が主。厚さ約0.2~0.4m）
- IV層：近世耕作土（18世紀までの耕作層。灰褐色粘質土が主。上面高は60.4~60.5m。下半には鉄分が多い沈着する）
- V層：旧環濠埋土（中世近世。青灰色微砂混じり粘質土・砂質土が主。陶器片を含む。上面高は60.2~60.3m）
- VI層：地山（古代より古い堆積層。遺物を含まない。青灰色粘土・暗灰色粘土。上面高は59.7m）

調査は重機でI層の除去を行った後、II層上面で遺構の検出作業を行った。以降の作業は人力で進めているが、既設構造物の除去作業の一部で重機を使用している。今回の調査範囲内、とくに調査前の道路面下にあたる東半部には、水道管、NTT電信管、下水道管等といった現代の構造物が多く埋設されていた。これらの多くは掘削が遺構面下にまで及んでおり、調査区東半の遺構（主に新環濠）は大幅な削平を受けている。既設構造物については、調査の進展に伴って逐次、除去を進めている。

検出した遺構は新環濠、道路（18世紀～）、洪水層（18世紀）、耕作層（～18世紀）、旧環濠に大きく分けられる。今井町の復元整備は江戸時代の姿を基調としており、発掘調査は江戸時代にあたる新環濠・道路面を現地保存し、それより下層の遺構に

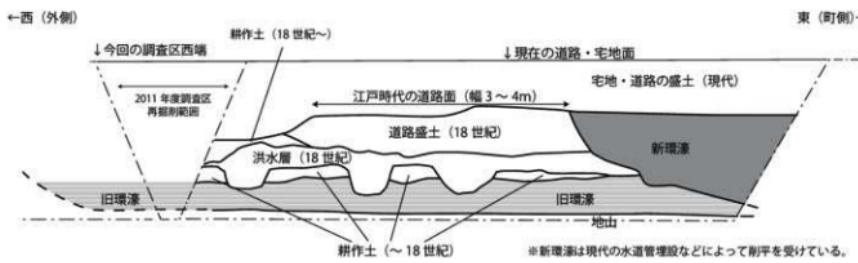


図8 1・2区東西断面図

については部分的な断面調査での把握に努める方針で調査を行っている。

以下に、上層から順に遺構についてまとめる。

新環濠

調査区東辺から西に約2~3mの地点で西肩を検出した南北溝であり、位置や出土遺物、土層の堆積状況などから環濠であると判断できる。新環濠の外濠にあたる。調査時の遺構名は17・19SDである。遺構上面高はII層上面と同一である。濠の肩は1・2区を通してほぼ南北方向に伸び、3区の南端付近で東南東方向に折れ曲がる。1・2区および3区北半では西肩はちょうど既設水道管の埋設ラインと一致しており破壊された状態である。この西肩の位置は概ね調査前の南北道路の西端と一致している。環濠の肩は3区南半で東に折れ曲がっており、これが環濠の南西側にあたると考えられる。新環濠外濠の上幅は約11~15mである。

新環濠の深さは約1.3m以上である。今回確認した範囲は環濠の斜面部分が主であり、調査区外(東)に向かってさらに深くなる。

新環濠が最終的に埋没した時期は昭和初期であると考えられる。

戦後すぐの航空写真や昭和30年

代の地図からは、耕作地・宅地化して細い水路のみが残された状態が見て取られる。環濠埋土の上層からは明治~昭和初期の遺物が多く出土している。下層からは江戸時代の遺物が出土する。その大半は江戸後期に属する時期である。

新環濠の西肩付近は複数回にわたり掘り直しや岸の補修が行われており、一部では護岸のために打設されたと考えられる木杭も残されている。環濠の南西隅付近では流水等によって西側に広がった肩を盛土によって元の位置に補修している様子も確認できる。

今回確認した埋土の時期はいずれも18世紀以降である。II~IV層との層序・位置関係から、18世紀より前の環濠西肩の



図9 調査地周辺図 (S=1/500)

位置は、今回検出した地点とほぼ同一あるいはそれより東に存在したと考えられる。その正確な位置は、後世の掘り直しや洪水による破壊によって分からなくなっている。

出土遺物には磁器、陶器、土師器、瓦、仏具、木製品、ガラス製品などがある。出土遺物の時期は17~20世紀前半である。数的には19~20世紀が大半を占め、18世紀が少量、17世紀以前に遡るもののがごく少量存在する形である。遺物は調査区全域から出土するが、とくに環濠南西隅付近に多く、まとめて投棄された様子もうかがえる。木製の比較的簡素な下駄が20足以上出土している。これは環濠の維持作業の際に使用し、そのまま放棄されたものである可能性がある。



写真8 2区 新環濠・道路陥出状況 -北西から-



写真9 3区 新環濠・道路陥出状況 -北西から-



写真 10 1・2区 完掘状況 - 南西から -



写真 11 3区 完掘状況 - 西北西から -



写真 12 調査区全景 完掘状況 - 北から。正面奥は歎傍山 -

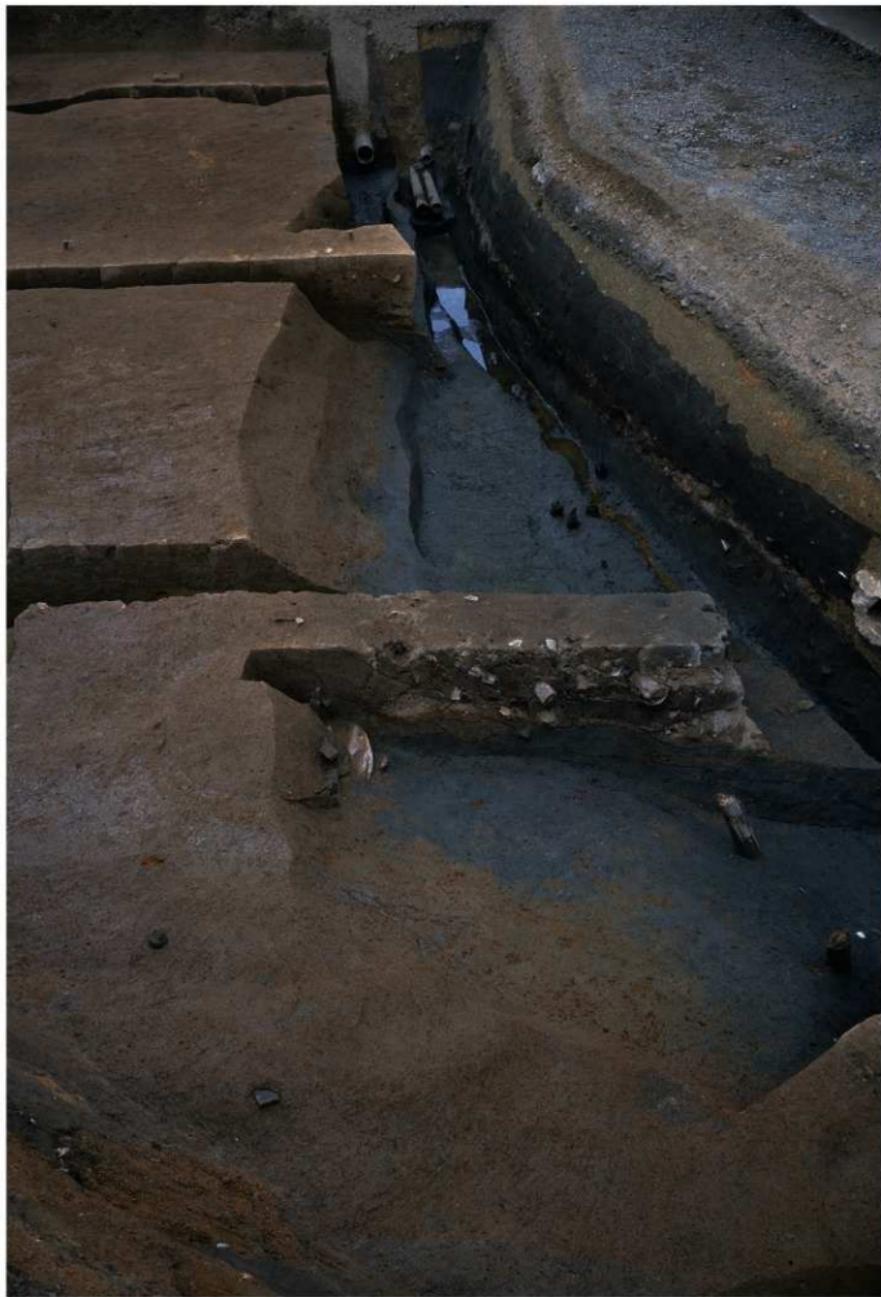


写真 13 3区 新環濠南西コーナー一部 土刷断面 - 南から -



写真 14 3区 新環濠南西コーナー部検出面 遺物出土状況 - 東から -



写真 15 1区中央 新環濠 土層断面 - 南東から -



写真 16 2区南壁 断削土層断面 - 北から -



写真 17 1区北壁 断削土層断面 - 南東から -

道路

調査区中軸線上を南北に縦断する形で検出した道路である。盛土によって路面が形成されている(=II層)。盛土の時期は18世紀であると考えられる。道路面の東西幅は約2.5~4.0mを測る。南北方向の検出長は約80mである。道路は環濠に沿うように調査区南端で南東方向に折れ曲がる。ただし、調査区南端付近の道路西端は、樅教委2011・6次調査の際に削平してしまっており、当初の形状は不明となっている。

II層が道路盛土であり、その上面が道路面となる。盛土の厚さは0.2~0.5mである。

道路より西側の一帯は、道路上面から約0.2m低くなっている(図8参照)。この一帯は耕作地として利用されており、鉄分の沈着が多く見られる。後述する洪水によって、それ以前の耕作面よりも高くなっている。

3区中央の道面上では、土坑1基(20SK)を検出している。土坑は直径約1.1m、深さ約0.4mの円形土坑である。底面は平坦である。土坑内からは木製タライが出土しており、このタライを据え付けるための土坑である。土坑は新環濠の南西隅に接する位置にあり、タライの側板は環濠に接する部分が欠失している。土坑は最終的に埋められており、埋土からの出土遺物から時期は18~19世紀である。

洪水層

調査区全域で検出した洪水による氾濫に起因すると考えられる堆積層(=III層)である。時期は出土遺物から、18世紀であると考えられる。洪水層の厚さは約0.2~0.4mである。洪水によって当時の耕作面(詳細は次項)が完全に埋没しており、耕作溝に洪水砂が流入する様子が土層断面で確認できる。ごく短期間に堆積したと考えられる。

洪水層は今回の調査地の西側において実施した発掘調査(樅教委2011・6次・2007・3次調査)においても検出している。洪水層の堆積は今回の調査地がもっとも厚く、西側ほど薄くなる。堆積状況などから、今井町の環濠から溢れ出して周辺に広がる形の洪水であった可能性が高い。洪水層の堆積の後、環濠は再掘削が行われており、環濠内に同じ堆積層は残されていない。環濠西側沿いの範囲は洪水を機に耕作地としての利用をやめ、先述の道路を築造している。洪水層上面(=道路盛土層の直下)には水抜きに使用したと思われる溝が一部に存在することを確認している。道路よりも西側については、洪水層上を再度耕作地化している。

耕作層

18世紀の洪水層の直下に位置する耕作層(=IV層)であり、洪水が起きた時点でも耕作地として機能していたと考えられる。耕作層からの出土遺物はごく少量の陶器・土師器のみであ

り、耕作地の使用時期の正確な上限は不明であるが、概ね江戸時代前半であると考えられる。一部の地点では、耕作層は2時期に分かれ。耕作層上面には南北方向の溝が複数掘られている。南北溝の幅は約0.3~0.4m、深さ約0.2mである。1~3区の断面調査区全てで同様の溝を確認している。上面の遺構や堆積状況から、畠地であった可能性が考えられる。

旧環濠

耕作層下(調査区東側では新環濠底面下)で、旧環濠の埋土(=V層)を検出している。今回の調査範囲は全域が旧環濠内に収まっている。旧環濠の西脇は調査地より西側に位置することが明らかとなった。先述のとおり、今回の調査目的の一つに西脇の検出があったが、土層の再検討を行った結果、西脇の調査地点(樅教委2011・6次調査)において検出していた土層の東側への落ち込みが旧環濠の西脇である可能性が高いことが判明した。位置は今回の調査区西端から西に約1mの地点である(図9)。新環濠の西脇からは西に約6~7mの位置にある。今回の調査区内における濠の底面は概ね平らであるが、わずかに東に向かって低くなる。

旧環濠からの出土遺物はわずかであり、陶器片、宋銭1点(祥符元宝)、鉛玉2点(新彈丸)、木箸1点などが出土している。旧環濠の正確な時期は不明であるが、上層遺構の時期や周辺における環濠の発掘調査成果を踏まえると、16世紀後半に埋め立てられた濠である可能性が考えられる。

3.まとめ

今回の調査は、今井町の環濠の外側部分を広範囲で調査する貴重な機会となった。環濠の規模や維持管理の状況、環濠を中心とする土地利用の変遷など、今井町に關わる様々な成果を得ることができた。以下にその成果をまとめる。

今回検出した旧環濠は16世紀後半に遡る可能性があり、新環濠よりもさらに幅広の濠である。発掘調査や文献等から環濠は江戸時代初期までには再掘削されたことが明らかとなっており、今回検出した新環濠もこれに連なる遺構であると考えられる。ただし、現存する新環濠の埋土は18世紀以降のものである。これは継続的な環濠の補修作業などによって古い埋土が消失しているためである。そのため厳密には17世紀頃の環濠の正確な姿は不明であるが、概ね今回検出した新環濠の範囲とは大きな差異はないと考えられる。旧環濠が埋められた後、調査区の西半部(環濠より外側)は耕作地として利用されるようになる。18世紀に調査地一帯が大規模な洪水に見舞われるまでの間、環濠・耕作地の維持管理が継続している。今井町は近世を通じて幾度も大規模な水害を受けた記録が文献にも残されており、特定は困難であるがこの洪水もその一つである。この

18世紀の洪水による埋没を機に、調査地一帯の土地利用に変化が生じる。環濠の位置は大きく変化してはいないと考えられるが、その外側の耕作地との間に周辺よりも一段高い南北道路が設けられるようになる。それにより、環濠も以前より深さを増すこととなる。今井町の絵図を見ると、17世紀後半に描かれた細田家所蔵絵図では環濠のすぐ外が農地となっているが、18世紀末以降に描かれた吉田裕志氏所蔵絵図では環濠に隣接

する位置に道路が描かれていることが確認でき、今回の発掘成果と合致する。18~20世紀前半にかけては、この土地利用の在り方が継続することとなる。ただし環濠については、今井町の経済的な衰えとともに次第に管理が行き届かなくなっていたようで、塵の投棄が非常に増加していくこととなる。また、近代以降は環濠 자체が埋められ縮小ていき、かつての姿が失われていったのである。

(石坂泰士)



写真18 2区新環濠下駄出土状況 -西から-



写真19 2区中央江戸時代前期耕作溝完掘状況 -南から-



写真20 2・3区間除去後 新環濠完掘状況 -南から-



写真21 3区20SK検出状況 -南から-



写真22 3区20SK遺物出土状況 -東から-

藤原京右京四条三坊

調査地 繩手町 149 番 1

調査期間 平成 26 年 9 月 1 日～平成 26 年 10 月 27 日

調査面積 186.4 m²

調査原因 共同住宅建設

1. はじめに

調査地は繩手池の北約 250 m に位置し、国道 165 号線櫻原バイパスの東に隣接している。調査地は日本最古の都城である藤原京の範囲に入り、復元条坊による呼称では藤原京右京四条三坊東北坪にあたる。周辺では個人住宅建築に伴い、当市教育委員会が発掘調査を実施している（査教委 2002 - 4 次調査）。南方約 70 m の地点では、西二坊大路の東側溝と四条三条間路の北側溝が確認され、両道路の交差点であると考えられている。

2. 調査の概要

建物部分に面積 186.4 m²（東西 11.6 m × 南北 15.3 m、南西端 3.2 m × 2.8 m）の調査区を設定した。下記 V 層上面までを重機で掘削、除去し、その他の遺構の検出、掘り下げ等の作業は人力で実施した。

調査区の基本層序は以下の通りである。いずれの土層も概ね水平に堆積する。

I 層：（現代造成土。上面の標高 68.7 m）

II 層：にぶい黄褐色～黄灰色粘質シルト（現代耕土と床土。上面の標高 68.0 m）

III 層：灰色シルト～粘質シルト（中世以降の旧耕土。上面の標高 67.7～67.8 m）

IV 層：黄褐色シルト（藤原京期より後の耕土。上面の標高 67.5～67.6 m。）

V 層：褐灰色シルト（藤原京期以前の土層。上面の標高 67.3～67.5 m。）

VI 層：黃橙色粘質シルト（地山。上面の標高 67.2 m）

III 層中からは瓦器片が出土し、中世以降の土層と判断できる。

IV 層は上面が上層遺構面である。後述する V 层との層序関係から、藤原京期より後の土層と判断できる。

V 层は上面が下層遺構面である。V 层内には、縄文時代～弥生時代の遺物が含まれ、土層の形成が弥生時代まで遡る可能性がある。V 层上面は調査区東～南東部分において IV 层形成時の影響を強く受けしており、他の地点より 0.2 m ほど低くなっている。

VI 層は弥生時代以前の土層と考えられる。VI 层上面においても遺構の検出作業を実施したが、遺構は存在しなかった。また、VI 层の一部の掘り下げを行ったが遺物は出土しなかった。



図 10 発掘調査位置図 (S=1/2,500)

遺構面は IV 层上面の上層遺構面と V 层上面の下層遺構面の 2 面が存在した。上層遺構と下層遺構の検出は、V 层上面で実施した。

上層遺構は素掘溝である。素掘溝は東西方向と南北方向があり、重複関係から南北方向の方が古い。これらの素掘溝は耕作に伴う飼溝と考えられる。素掘溝からは藤原京跡頃の土師器や須恵器の小片が出土しており、遺構の時期は少なくとも藤原京跡以降である。また、素掘溝埋土が III 层の土と類似するため、素掘溝の時期の下限は中世以前と考えられる。

下層遺構は、溝、ピット、土坑である。

調査区中央を南北に縱断する 20SD は、最大幅約 2.0 m、深さ 0.5 m の溝である。埋土の観察から、20SD は人為的に埋められたと考えられる。埋土からは藤原京期の土師器・須恵器が出土し、20SD の埋没時期を示すと考えられる。

調査区東端では 4 間以上の柱列を検出した（北から 34SP、35SP、39SP、40SP、41SP）。いずれの柱穴も平面隅丸方形と考えられ、規模は一辺 0.7～1.3 m に収まる。柱穴は南北方向に並び、柱穴間の距離は 2.7 m (9 尺) である。V 层上面から掘り込まれることから、少なくとも藤原京跡の遺構と想定できる。20SD の底で検出したピット (36SP) は、平面不整円形で、最大径 0.6 m、深さ 0.2 m である。このピットの埋土は 20SD 埋土と同様の土質であり、20SD と同時に機能していたと考えられる。詳細な機能については不明である。

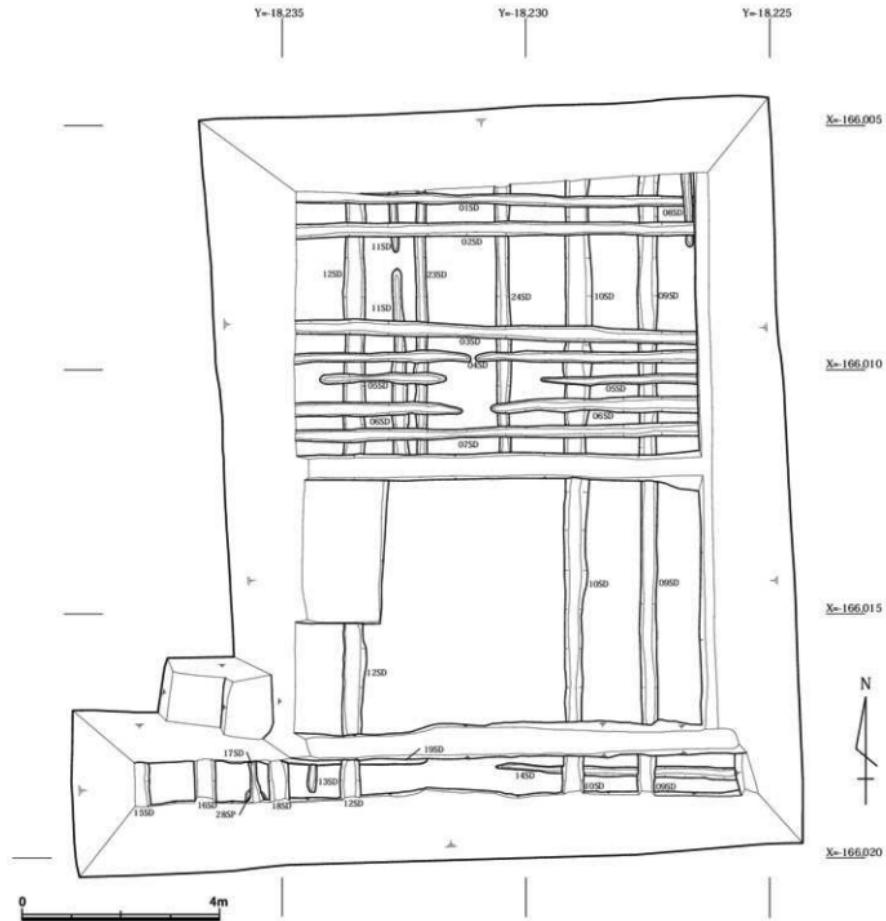


図11 上層遺構平面図 (S=1/100)

調査区北西端で検出した土坑27SKは、平面形長楕円形で長軸約0.7m、短軸0.4m、深さ0.4mである。底面付近には薄い炭化物の層がある。埋土からは藤原京期の土師器・須恵器片が多く出土した。

これらの他にもV層上面から掘り込まれ、藤原京期の遺構と考えられるピット、土坑を多数検出した(21SK、22SP、25SP、29SP、30SP、31SP、37SP)。それぞれ、規模や埋土の状況は異なり、遺構の機能は不明である。

3.まとめ

藤原京期より後に掘削された耕作溝の他は、いずれも藤原京

期の遺構であると考えられる。藤原京期より古い遺構は存在しなかったが、V層中から縄文～弥生時代の遺物が出土することから、近隣に縄文～弥生時代の遺跡が存在した可能性がある。

検出した藤原京期の遺構のうち、20SDは復元条坊上の西二坊大路に近い位置に立地し、西二坊大路の道路側溝である可能性を想定した。以下、20SDについて考察する。

20SDの出土遺物は飛鳥V期が下限であり、藤原京期に廃絶したと想定できる。西二坊大路側溝検出例の規模(西側溝1.6m、東側溝2.0m)と比較すると、東側溝の規模に近い。20SDは時期・規模ともに藤原京の道路側溝と乖離しない遺構と言える。

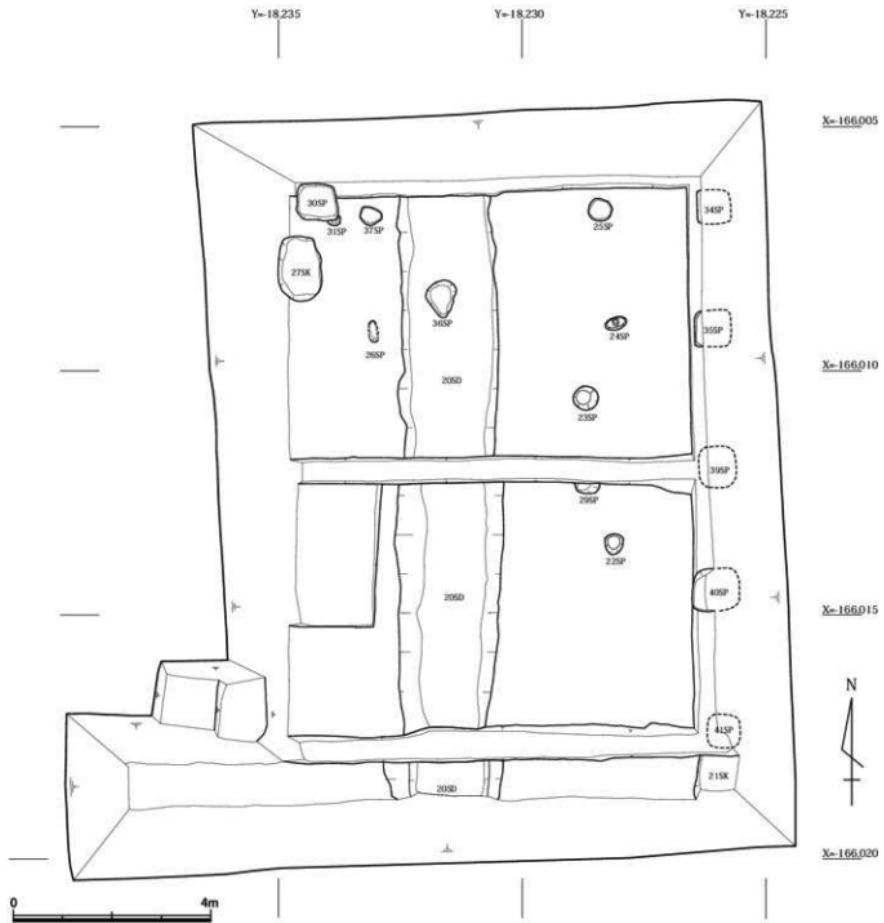


図12 下層遺構平面図 (S=1/100)

統いて、周辺の調査成果との位置関係について述べる。調査地周辺では、柵教委2002-4次調査で西二坊大路と四条三条間路の交差点を検出し、西二坊大路は東側溝（SD-03）のみを確認している。SD-03の溝幅は2.0mである。SD-03の北端溝心の座標はX=166084.4、Y=18207.6である。このSD-03は、20SD（X=166011.5、Y=18207.6）から東に約24m離れており、SD-03と20SDは一連の溝ではないと判断できる。また、両溝芯々間距離はこれまでに明らかにされている西二坊大路両側溝の芯々間距離18mを大きく上回る。

以上から、20SDが西二坊大路西側溝である可能性は低いと考えられる。20SDの詳細な機能は不明であるが、宅地内の排

水等の機能を果たしていたのではないかと想定される。ただし調査地のごく近辺では西二坊大路の検出例が無く、藤原京右京四条三坊東北坪の様相も明らかではない。20SDの機能については、周辺の調査の蓄積を待って結論づけるべきである。

（杉山真由美）

【参考文献】

平岩欣太 2003 「藤原宮跡の調査（柵教委2002-4次）」『橿原市埋蔵文化財調査概要20 橿原市文化財調査概報 平成14年度』



写真 23 調査区全景 上層遺構検出状況 - 南東から -



写真 24 調査区全景 上層遺構完掘・下層遺構検出状況 - 北西から -



写真 25 調査区全量 下層遺構完掘状況 - 北から -



写真 26 20SD 遺物出土状況 - 北から -



写真 27 27SK 炭化物層検出状況 - 東から -

大藤原京右京二条九坊

調査地 今井町4丁目地内

調査期間 平成26年12月1日～平成26年12月18日

調査面積 36 m²

調査原因 鉄塔駅前通線整備事業

1.はじめに

調査地は重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井（寺内）町の西に所在し、今井町児童公園から西に約250mの地点に位置する。調査地の西には高取川が北西流する。

調査地は日本で最初の本格的な都城である藤原京の範囲に入り、復元条坊による呼称では大藤原京右京二条九坊西南坪の宅地内にあたり、西端は西九坊大路の推定線上にある。調査地のすぐ南の調査（権教委2004-5次調査）では、二条大路や柱穴などを確認した。調査地の西方約50m地点の調査（権教委2010-7次調査）では、二条条間路と溝、掘立柱建物など大藤原京関連の遺構を確認し、二条条間路の南側に遺構がやや集中する傾向が見られた。

2. 調査の概要

道路拡幅部分に面積36m²（東西12m×南北3m）の調査区を設定した。下記Ⅲ層上面までを重機で掘削、除去し、その他の遺構の検出、振り下げ等の作業は人力で実施した。

調査区の基本層序は以下の通りである。

I層：灰色粘質シルト（現代耕土と床上。上面の標高60.1m）

II層：灰色粘質シルト（中～近世の旧耕土。上面の標高59.5m～59.7m。東が低い）

III層：明褐色シルト（藤原京期の整地土。上面の標高59.5m。

調査区西半でのみ確認）

IV層：暗灰黄色粘土、灰色中～粗砂（地山。上面の標高59.4m～59.5m。東が低い）

遺構面はII層上面の上層遺構面とIII層上面の下層遺構面の2面が存在した。上層遺構と下層遺構の検出はIII層上面で実施した。

上層遺構である素掘溝は、南北方向の主軸のものが主体である。素掘溝埋土には古代の土師器、須恵器を多く含むほか瓦器が含まれており、時期は中世以降と考えられる。

下層遺構は、溝1条（24SD）、ピット4基（26・37・38・39SP）である。24SDは調査区北半で検出した断面半円形を呈する東西方向に主軸を持つ溝である。規模は最大幅約0.2m、深さ約0.2mである。藤原京期から奈良時代の須恵器片が出土した。調査区の南西端で検出した26SPは、平面形が隅丸方形のピットである。規模は一辺約0.8m、深さ約0.1mである。藤原京期の須恵器が一点出土した。37SPは後述の



図13 発掘調査地位置図 (S=1/2,500)

38SPの東隣で検出した平面形が不整円形のピットである。最大径約0.4m、深さ0.3mである。藤原京期の土師器が出土した。38SPは26SPの東で検出した平面形が隅丸長方形のピットである。規模は長辺約0.8m、短辺約0.4m、深さ約0.3mである。39SPは37SPの東で検出した平面形が梢円形のピットである。規模は長径約0.6m、深さ約0.3mである。38・39SPからは時期不明の土師器、須恵器が少量出土した。下層遺構はIII層上面が振り込み面であることから、いずれの遺構も藤原京期以降の掘削と判断できる。

3.まとめ

今回の調査では中世以降の素掘溝と藤原京期以降の遺構を検出した。以下、藤原京期から中～近世にかけての調査地における土地利用の変遷について述べる。

調査地周辺は、藤原京期に整地され、それ以降にピットや溝が掘削された。これらの遺構の正確な機能は不明である。右京二条九坊西南坪の宅地内に閑連する遺構であると想定される。なお、調査区内で西九坊大路の道路側溝の検出を試みたが、道路側溝と推定される遺構は存在しなかった。その理由として、条坊道路が調査区外を通っていたことが考えられる。

中世から近世にかけては、耕作に伴うと考えられる素掘溝が掘削された。先述の通り、素掘溝埋土には土師器、須恵器の小片を含むため、下層のIII層上面を破壊しながら耕作地化が進んだと想定される。

(杉山真由美)

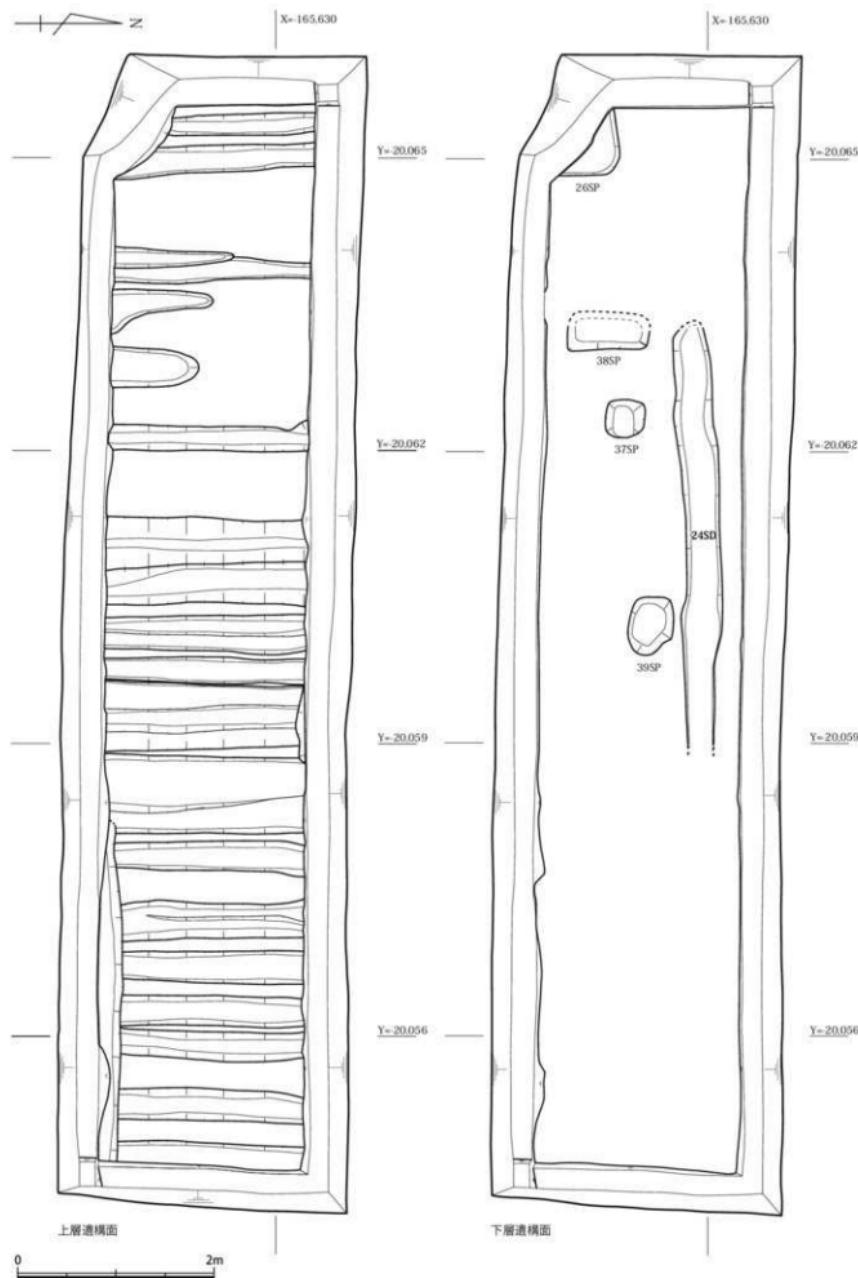


图14 上层・下层遗构平面图 (S=1/50)



写真 28 上層遺構検出状況 - 東から -



写真 29 上層遺構完掘状況 - 東から -

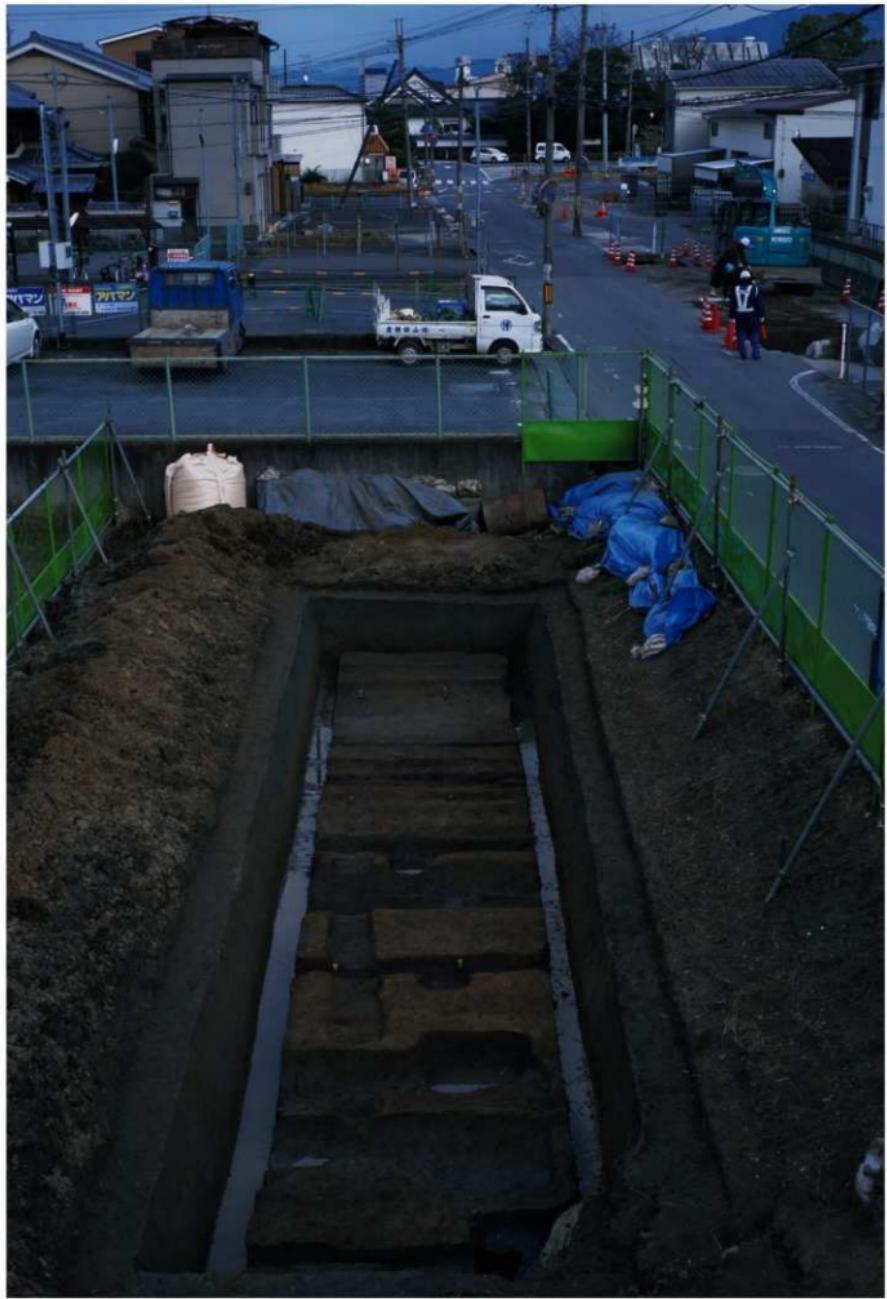


写真 30 下刷道構造完成状況（今井町をのぞむ） -西から-

東池尻・池之内遺跡、大藤原京左京五条八坊

調査地 東池尻町199番

調査期間 平成27年2月9日～27年3月4日

調査面積 92.4 m²

調査原因 範囲確認調査

1.はじめに

調査地は香具山から北東に約1.1kmの地点、戒外川西岸に位置する。査原市の東端部にあたり、戒外川から東側は桜井市域である。

調査地の地形は、桜井市池之内から北西に派生する丘陵の先端部にあたる。さらに周間に目を向けると、戒外川西岸から西方の御厨子観音が位置する丘陵にかけての範囲には、長さ約300m、幅20～55m、高さ2～3mの土手状の「高まり」が帶状に延びている。「高まり」は南側の谷部を塞ぐような形状である。この一帯を、かつて和田莘氏は「磐余池」であると推定された。

査原市教育委員会では、平成21～24年度に市道「飛脚ふるさと公園線」の拡幅工事に伴う事前調査を実施した。平成23年度の調査によって、この「高まり」部分が人工的に造られた堤であることが明らかとなった。堤上には大型建物や掘立柱建物などの構造物も存在する。堤の構築時期は6世紀後半であると考えられ、堤上には6世紀後半から藤原京期の遺構が存

在する。当初の道路計画では、道路が堤上を縦断する形で通る予定であったが、遺跡の重要性を鑑み、道路位置を変更して遺跡の保護を図った。道路は平成24年度に当初予定より東側に新設された。道路は大部分の範囲が明治に築かれた「東池」を埋め立てた地点を通っており、遺構は存在しない。一部、道路が堤上を横断せざるを得ない範囲については、平成24年度に事前調査を実施した。

平成25年度には範囲確認調査を実施し、堤上面の東側肩部にあたると考えられる落ち込みや、12世紀後半頃の大規模な盛土層や井戸などの存在を確認した。

今回の調査地点は、平成23～25年度調査区の西側に位置する。過去の調査区との間には、市道拡幅工事以前から存在する幅約3m強の道路が通る。この道路の上面は周辺調査の遺構面高よりも低くなっている。遺構は過去に大幅に削平されていると考えられる。

過去の発掘調査成果及び周辺地形から、今回の調査地点は堤上面の西半部にあたると考えられる。これまでの発掘調査は堤上面の東半部で実施しており、西半部での調査は今回が初めてである。

2.調査の概要

調査地周辺の高台は現在、畠地として利用されている。畠地の上面高は調査地北隣の敷地が最も高くなっている。西側および南側に向かって緩やかに低くなる。この傾向は今回の調査範囲内でも同様であり、現況の上面高は敷地東辺と西辺とでは約



図15 発掘調査位置図 (S=1/2,500)

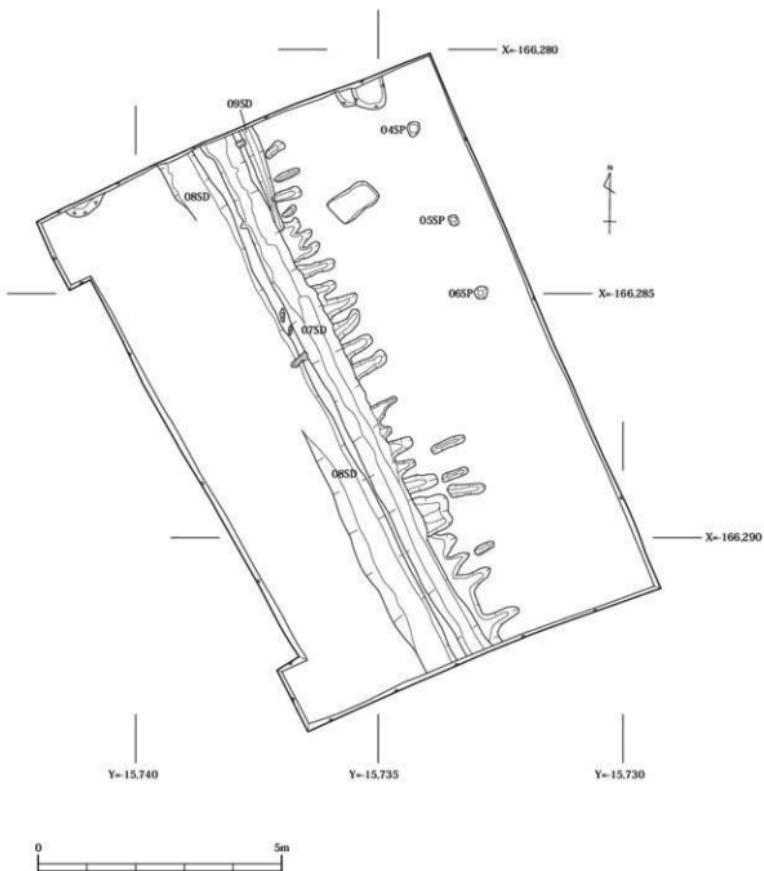


図16 調査区平面図・土刷断面図 ($S=1/100$)

0.4 mの比高差がある。

調査区は敷地の形状に合わせ、北で西に約30°振れる形で設定した。調査途中で調査区西辺の北・南端をそれぞれ西側に拡張した。調査区の面積は92.4 m²である。

基本的な層序は以下のとおりである。

I層：現代耕作土（厚さ約0.2～0.4 m。上面の標高79.3～79.7 m。北東隅が最も高い。）

II層：にじむ黄橙色土（近世以降の耕作層。調査区中央から西側に存在する。）

III層：浅黄色粘質土（中世。厚さ最大約0.2 m。調査区西端部にのみ存在する。）

IV層：明黄橙～橙色粘質土（地山。上面が遺構面。上面の標高78.8～79.5 m。）

調査区全域で、地山であるIV層を検出している。調査区東側ではI層の直下でIV層を検出している。IV層上面は東から西に向かって緩やかに低くなるが、東端および西端付近は比較的平坦である。現況の畑地面からIV層上面までの深度は調査区東部で-0.2 m、西部で-0.5 mである。現地表面からの深度が浅いこともあり、東半部を中心にIV層上面には現代の耕作活動に伴う擾乱が多数存在する。IV層上面は西側に広がる現況水田面よりも約2 m高い位置に存在する。

調査区の中央から西側にかけての範囲には近世以降の耕作層であるII層が存在する。II層中には陶器器が含まれる。調査区中央付近に存在する多数の溝は、II層と同時期の耕作痕である。耕作溝はいずれも地形に即した方向に掘られている。このうち南南東一北北西方向に掘られた比較的大型の溝2条(07・08SD)は、この中で最も古い段階に掘られている。耕作を行うにあたり、土地を画すために掘削された可能性がある。

III層は調査区西端部付近にのみ存在する。12～13世紀頃の瓦器を含む。検出範囲が狭いため、耕作層であるのか、造成盛土であるのかは不明である。09SDは調査区北辺中央に位置する幅約0.3 m、深さ0.15 mの溝である。III層と同時期の瓦器が出土しており、埋土も近世以降の耕作溝とは異なることから、中世に遡る時期の遺構である可能性が高い。

中世以前の時期に遡る可能性がある遺構として、ピット3基(04・05・06SP)がある。ピットはいずれも調査区北部に位置し、平面形は直径約0.25～0.30 mの円形である。ピットは南東～北西方向に直線で並び、一連の構造物を構成する柱穴である可能性がある。遺構の時期は出土遺物が土器器の細片のみであるため、中世であるのか、古代にまで遡るのか、不明である。

調査地は、この周辺が堤として機能していた古代よりも遙か古い時代から、自然の高台（小丘陵）であったことが明らかとなった。この高台を堤の一部として利用していたことは疑いない。今回の調査範囲が堤の一部であったことが確認できたことにより、堤上面の幅は約25 m以上（東北東～西南西方向）であると明らかになった。また、現存する堤上面は池側（西側）に向かって緩やかに低くなるものの、池側への明顯な落ち込み（肩部）は調査区内に存在せず、堤上面の西端は調査地よりもさらに西に位置する可能性が高い。

堤本体を除くと古代に遡る可能性がある遺構は、ピット3基のみである。堅穴建物や大型建物、掘立柱建物などの構造物が多数存在している堤東半部の状況とは対照的である。これは当初から遺構が希薄であったため、あるいは後世の耕作活動によって遺構が削平されてしまったため、の二つの可能性が考えられる。現在のところ、いずれであるかは不明である。今回の調査区東端付近における堤の上面高は、東半部の上面高（平成23年度調査1区）と大きな差異はないものの、現地表面からの深度が非常に浅い点などから、上面が大幅な削平を受けている可能性も否定できない。

調査地周辺は中世以降、再開発が行われるようになることが過去の調査で明らかになっている。今回の調査でも12～13世紀頃の遺構・遺物を確認している。それ以降、調査地は主に耕作地として利用されたと考えられる。

（石坂泰士）



写真31 調査地全景 - 北東から。池側を望む。

3.まとめ

今回の調査では、調査区全域で地山面（IV層）を検出した。

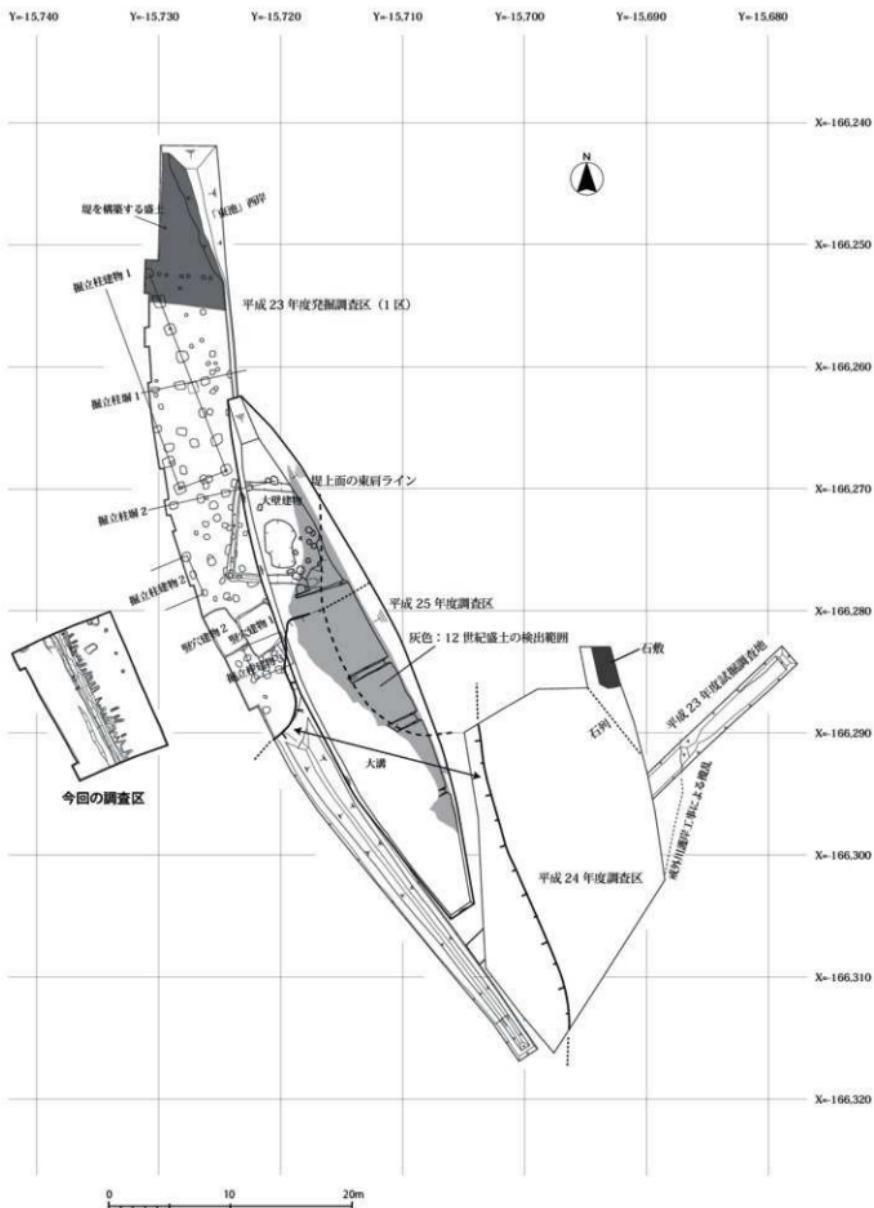


図17 周辺調査遺構平面図 (S=1/400)



写真 32 調査区全景 中近世耕作層検出状況 - 南東から -



写真 33 調査区全景 完掘・地山検出状況 - 南東から -



写真34 調査区北壁土層断面・堤面（地山）検出状況 - 南から -



写真35 調査地全景 - 南東から。正面奥は耳成山 -

下明寺遺跡、大藤原京右京北五条二・三坊

調査地 葛木町地内

調査期間 平成 27 年 1 月 21 日～平成 27 年 2 月 19 日

調査面積 53 m²

調査原因 市道葛木 55 号線事業

1. はじめに

調査地は葛木町に所在し、中和幹線の北約 100 m、耳成小学校の西約 400 m の地点に位置する。調査地の南には鏡川が西流する。

調査地は日本最古の本格的な都城である藤原京の範囲に入り、復元条坊による呼称では大藤原京右京北五条二坊西北坪から同三坊東北坪にあたる。

2. 調査の概要

調査区は、南北方向の道路抵幅部分に 3 箇所設定し、北から 1 区、2 区、3 区とした。1 区は面積 26.6 m²（東西 1.4 m × 南北 19.3 m）、2 区と 3 区は面積 13.2 m²（東西 1.2 m × 南北 11 m）、であり、合計面積は 53.0 m² である。後述のⅢ層上面までを重機で掘削、除去し、その他の遺構の検出、掘り下げ等の作業は人力で実施した。

調査区の基本標高は以下の通りで、全調査区で概ね共通した。

I 層：褐灰色～暗灰黄色シルト（現代耕土と床土。上面の標高 58.0 m）

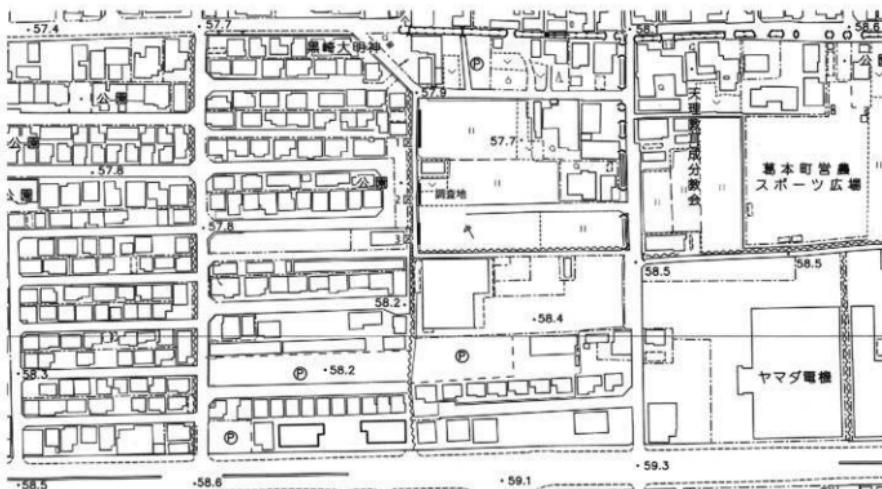


図18 発掘調査地位置図 (S=1/2,500)

II 層：灰白～灰黄色粘質シルト（中～近世の旧耕土。上面の標高 57.8 m）

III 層：黄褐色シルト（藤原京期の整地土か。上面の標高 57.5 ～ 57.6 m）

IV 層：黒褐色砂質シルト（弥生～古墳時代の土層。上面の標高 57.3 ～ 57.4 m）

V 層：黄褐色粘質シルト（地山。上面の標高 57.1 ～ 57.2 m）

遺構面はⅢ層上面の上層遺構面と V 層上面の下層遺構面の 2 面が存在した。上層遺構の検出はⅢ層上面で、下層遺構の検出は V 層上面で実施した。

1 区

検出した上層遺構は東西方向が主軸となる素掘溝 32 条と土坑 2 基（27・35SK）、不明遺構 1 基（29SX）である。上層遺構埋土からは瓦器、土師器、須恵器（図 20-1・2）が出土し、遺構の時期の下限は中世と考えられる。

なお、1 区では排水溝掘削時に V 層上面を精査したが、遺構は検出されなかった。

2 区

検出した上層遺構は素掘溝 15 条と不明遺構 1 基（13SX）である。素掘溝からは瓦器、土師器、須恵器が出土し、遺構の時期の下限は中世と考えられる。調査区南東端で検出した 13SX は、平面形が方形の土坑と考えられるが、南端と東端が調査区外に延びており、正確な平面形は不明である。規模は、一辺 0.8 m 以上、深さ 0.6 m である。土師器の小片が出土した。遺物から遺構の時期は判断できなかったが、層序関係から藤原京期～中世のある時期の遺構と想定される。

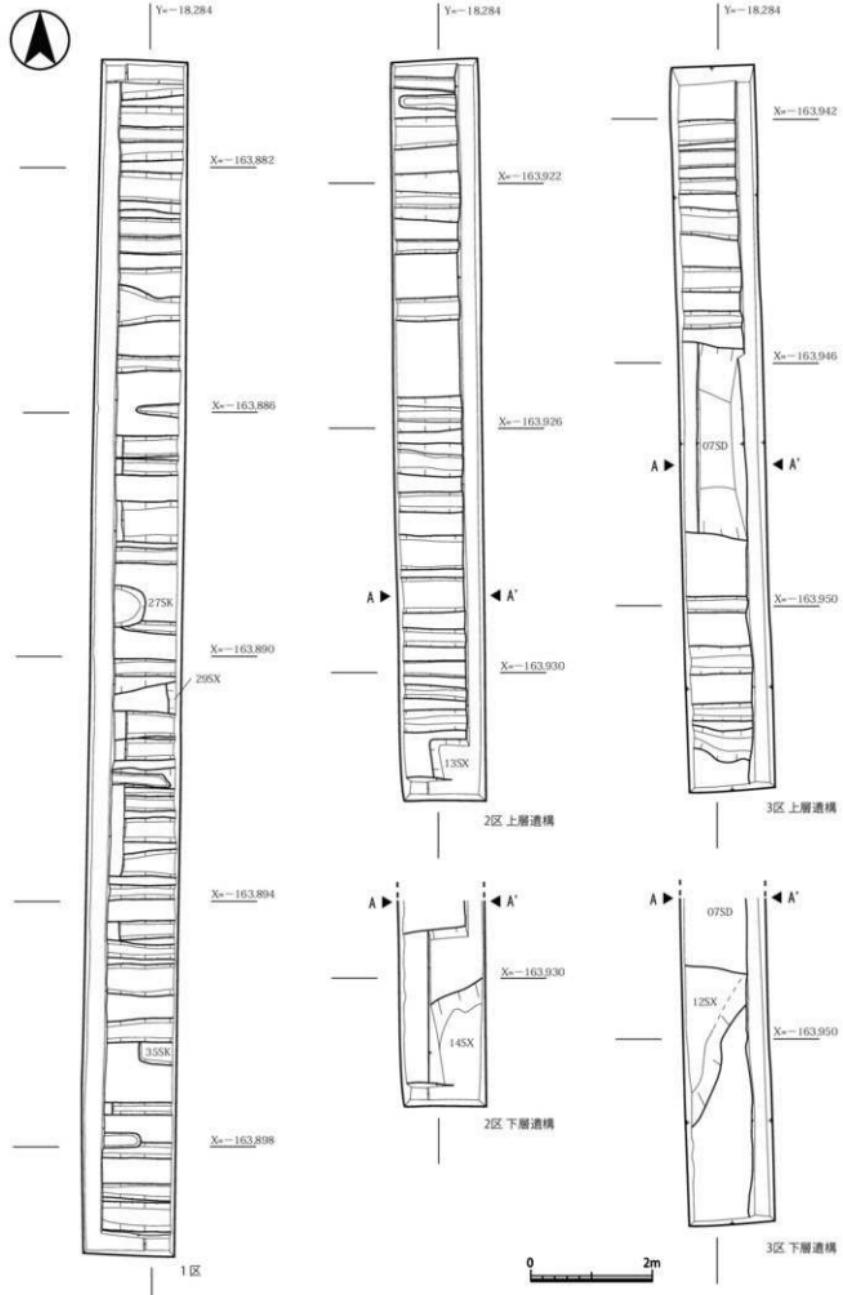


图19 调查区平面图 (S=1/80)

検出した下層遺構は南西-北東方向の溝状遺構1条(14SX)である。13SXのすぐ北に位置する。調査区内では東肩のみを検出した。規模は、最大幅1.0m、深さ0.6mである。弥生時代前期の獣口縁(図20-10)が出土しており、遺構の時期を示すと考えられる。

3区

検出した上層遺構は素掘溝10条と流路1条(07SD)である。素掘溝からは瓦器、土師器、須恵器が出土し、時期は中世以降と考えられる。07SDは幅約2.9m、深さ約1.0mである。土師器・須恵器の小片が僅かに出土した。遺物から遺構の時期は判断できなかったが、層序関係から素掘溝より古い遺構と考えられ、上限は藤原京期以降で下限は中世と考えられる。

検出した下層遺構は南南西-北北東方向の溝状遺構1条(12SX)である。規模は、最大幅1.0m、深さ0.3m以上である。西肩が07SDに破壊されており、遺構の正確な規模は不明である。古墳時代前期の土師器(図20-8)が出土しており、遺構の時期を示すと考えられる。

3.まとめ

今回の調査では、中世以降の素掘溝、土坑と、古墳時代前期頃および弥生時代前期頃の溝状遺構、時期不明の土坑、流路を確認した。

2・3区で確認した弥生～古墳時代の溝状遺構は、いずれも調査区外に延びており、正確な形状・規模が明らかでない。これらの遺構と類似する土質であるIV層からは、弥生時代中期の壺(図20-9)が1区で出土している。

藤原京期の遺構については、当該期の整地層と考えられる土層(Ⅲ層)を検出した。Ⅲ層内からは土師器(図20-3)、須恵器(図20-4～6)、土馬(図20-7)が出土している。整地層以外の遺構は存在せず、中世以降の耕作活動のために藤原京期の遺構が破壊されたことが想定できる。

(杉山真由美)

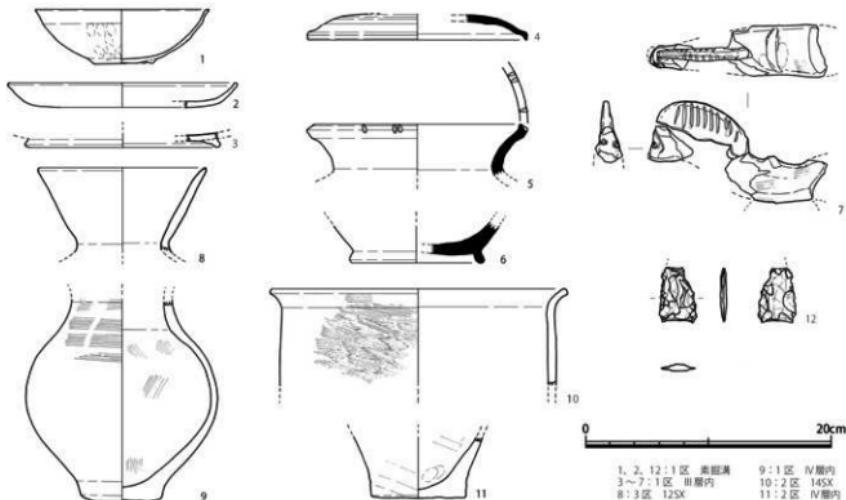


図20 出土遺物実測図 (S=1/4)



写真 36 1区 道構完解状況 - 南から -



写真 37 2区 上層遺構検出状況 -南から-



写真 38 2 区 上層遺構完服・下層遺構検出状況 - 南から -



写真 39 3区 上層道構構造状況 - 北から -



写真40 3区 上層遺構完層・下層遺構検出状況 -南から-

藤原京右京二・三条三坊

調査地 南八木町地内

調査期間 平成 27 年 3 月 10 日～27 年 3 月 26 日

調査面積 74 m²

調査原因 個人住宅等建設

1.はじめに

調査地は奈良県立歴史博物館から南に約 300 m の地点に位置する宅地である。宅地造成以前は畠地としての利用が主であった場所である。

調査地では平成 26 年 6 月 16 日に分譲宅地造成に伴う試掘調査を実施しており、藤原京期の遺構面が存在することを確認している。宅地造成工事については遺構面の保護層が確保されている。造成後、各宅地に住居を建設するにあたって国庫補助事業として発掘調査を実施することになった。当初は宅地 3 区画分の届出を調査対象としていたが、後日新たに 3 区画分の届出が追加され、計 6 区画分について発掘調査を実施することになった。

調査地は、藤原京の復元条坊による呼称では右京二・三条三坊にある。調査地の北半に二条大路が通る。また、敷地西辺沿い付近に西三坊大路が通る。各調査区と条坊道路との詳細な位置関係については後述する。

2.調査の概要

調査対象とした宅地は 6 区画あり、各区画にそれぞれ 1 ヶ所ずつの調査区を設定した。調査区の設定位置は住宅の外側部分にある。調査区の名称は、南西隅の調査区を 1 区とし、1 区を基点に反時計回りで順に 6 区まで調査区名を付与した(図 23)。なお、現地工事作業の都合上、1 区の調査を先行して進め、3 月 13 日までに 1 区の埋め戻しを終えている。2~6 区については概ね並行して調査を進めた。

調査区の規模は、1 区が南北 2 m・東西 4 m・面積 8 m²、2 区が南北 2.5 m・東西 8 m・面積 20 m²、3 区が南北 2.9 m・東西 7 m・面積 20 m²、4 区が南北 2 m・東西 5 m・面積 10 m²、5 区が南北 4 m・東西 2 m・面積 8 m²、6 区が南北 4 m・東西 2 m・面積 8 m²、合計調査面積 74 m² である。

基本層序は以下の通りである。層序は IV 層を除き、各調査区で概ね共通する。

I 層：現代造成土(厚さ約 0.9 ~ 1.0 m)。上面の標高 66.1 ~ 66.4 m)

II 層：灰色シルト質土(現代の耕作土)。厚さ約 0.4 m)

III 層：にぶい黄・黄灰色粘質土(中世以降の耕作層)。厚さ約 0.1 ~ 0.3 m)



図21 発掘調査位置図 (S=1/5,000)

IV 層：黄灰・灰色砂～粗砂(3~5 区および 6 区北半にのみ存在)。厚さ約 0.2 m。上面の標高 65.3 ~ 65.5 m)

V 層：暗褐色砂質土～粘土(遺構ベース層)。厚さ約 0.4 m。下層ほど粘土質が強くなる。上面の標高 64.8 ~ 64.9 m。4・5 区では IV 層に上面が削られ 64.6 m 付近で検出される)

VI 層：灰色粗砂(1・2 区)・灰色粘土(3~6 区)(厚さ 0.3 m 以上)

遺構の検出は 1~3・6 区では V 層上面、4・5 区では IV 層上面で行っている。検出した遺構は耕作溝とそれ以前の溝・ピットに分かれる。

耕作溝は III 層中あるいは III 層底面から掘り込まれた素掘りの溝で、各調査区に存在する。いずれも南北方向の溝である。時期は、土師器や瓦器を含むことから中世以降であると考えられる。耕作溝の規模は、幅が約 0.2 ~ 0.5 m、深さが最大で約 0.2 m を測る。

耕作溝よりも古い遺構として、溝 3 条とピット 1 基がある。

溝(101SD)は 1 区中央に位置する南北溝である。東西幅約 1.4 m、深さ約 0.5 m を測り、断面形は台形状を呈する。埋土中からは藤原京期の土師器、須恵器が多く出土しており、この時期の遺構であると考えられる。

溝(403SD)と溝(601SD)は IV 层上面から掘り込まれた溝である。最も古い段階の耕作溝、あるいはそれ以前に遡る可能性がある遺構だが、出土遺物が無く、詳細な時期は不明である。

ピット(206SP)は 2 区北東に位置し、直径約 0.4 m 以上の円形ピットであると考えられる。遺構埋土は耕作溝・耕作層とは明確に異なり、藤原京期の遺構である可能性が最も高いと考えられる。

基本層序のうち IV 層は調査地の北半一帯に広がる砂層であり、北西方向に向かって厚くなる。河川の氾濫等によって堆積した可能性が考えられるが、IV 层全体が大型の遺構の埋土であ

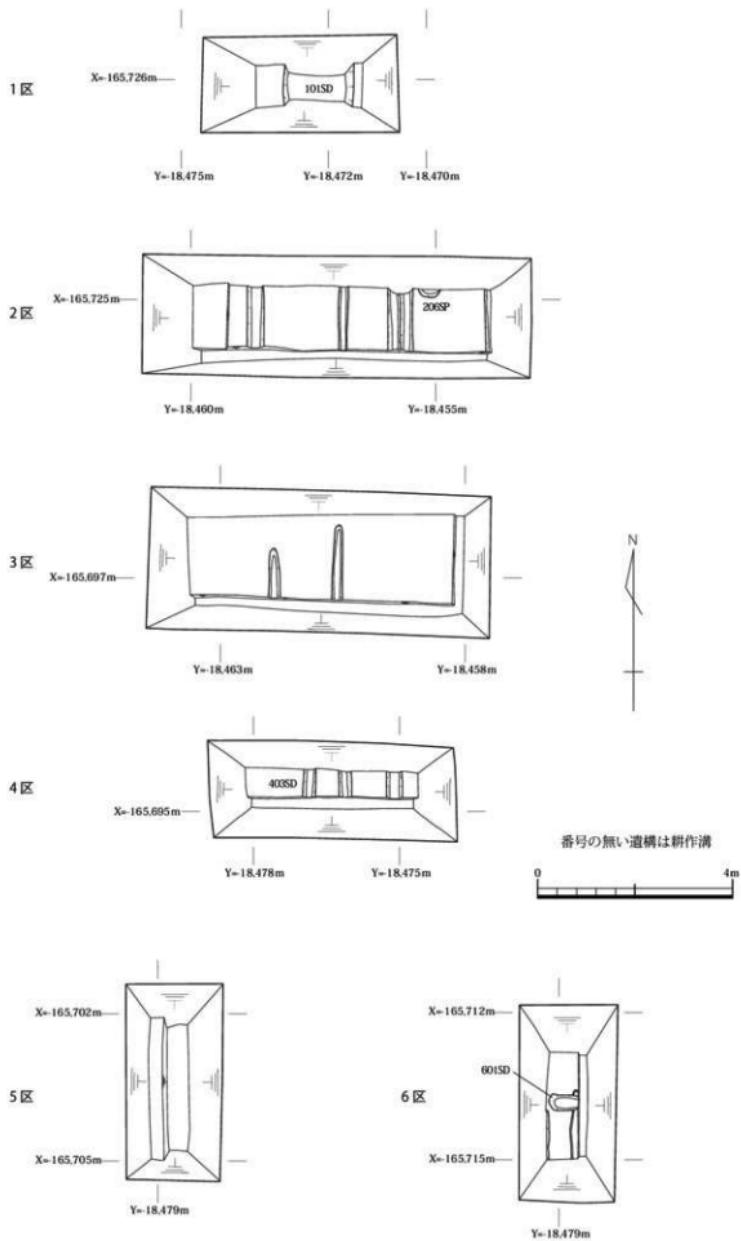


図22 造構平面図 (S=1/100)

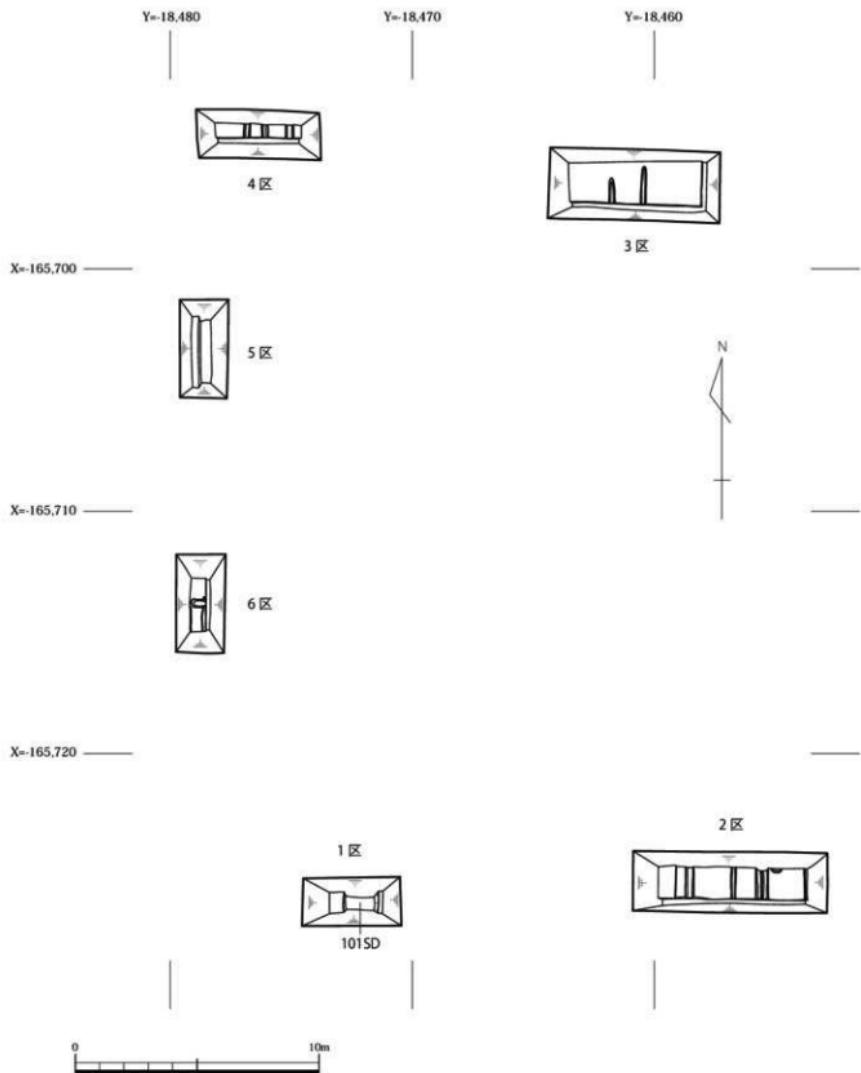


図23 調査地平面図 (S=1/200)

る可能性もある。IV層中からは須恵器片がわずかに出土しているが、詳細な堆積時期は不明である。藤原京期の遺構は1・2区に存在するが、この範囲にはIV層が存在していないため、藤原京期との時期的前後関係も不明である。なお、3~6区の遺構はいずれもⅢ層中~IV層上面から掘り込まれており、V層上面から掘り込まれた遺構は存在しない。

3.まとめ

今回の調査では藤原京期および、それ以降の遺構の存在を確認している。藤原京期の遺構として溝(101SD)とピット(206SP)が挙げられる。

調査地の西辺付近には西三坊大路の推定線が通っており、溝(101SD)はその東側溝である可能性を検討する必要がある。

調査地の東方、右京二~三条三坊の一帯では西三坊間路が発

掘調査で確認されており（福教委 1991-11 次・1996-13 次・2004-18 次など）、その道路芯座標は二条大路との交差点付近で $Y=18,350$ m（以下に示す座標はいずれも世界測地系）である。この座標をもとに想定される調査地周辺における西三坊大路道路芯座標は $Y=18,483$ m 付近となり、また東側溝の座標は $Y=18,479$ m と想定できる（芯々間距離 8~9 m の道路と想定）。この想定位置は 5・6 区の中軸付近にあたり、1 区中央に位置する溝（101SD）（中軸は $Y=18,472.2$ m…想定より約 7 m 東に位置する）とは合致しない。しかし、ここで注意すべきは西三坊大路の検出例である。西三坊大路は検出例が少なく、検出例の道路幅も側溝芯々間距離で約 8~17 m と差異が大きく、実態が不明な点が多い。最も近い地点の調査として、調査地から約 200 m 北での藤原宮第 45-10 次（奈良国立文化財研究所 1986 年調査）がある。芯々間距離 17.0 m の西三坊大路を検出したとの報告があるが、位置等の詳細情報は不明である。そのさらに北方、右京一条城では歛傍高校校舎建設時の調査（奈良県立橿原考古学研究所 1995 年度調査）において両側溝を含む西三坊大路が検出されている。道路芯々間距離は約 8.8 m を測り、道路芯座標は $Y=18,478.0$ m、東側溝芯座標は $Y=18,473.6$ m である。この道路芯座標（ $Y=18,478$ m）は、西三坊大路をもとにした推定座標（ $Y=18,483$ m）よりも東に位置しており、西三坊大路が想定よりも東に位置している可能性があることを示している。また、この東側溝は今回の調査で検出した溝（101SD）のほぼ真北に位置している。両地点を結んだ線の方位の振れは $N - 0^{\circ} 13' 45'' - W$ であり、藤原京南北道路の一般的な振れに近い値を示す。そのため、溝（101SD）は西三坊大路の東側溝である可能性が指摘できる。ただし、検出できた範囲の狭さや先に触れた道路推定位置のずれ等の問題があるため、なお検討の余地が残ることには注意が必要である。周辺における今後の調査課題となる。

お、ここでは検出例の多い三坊大路を便宜上の基準に据えて述べたが、いずれの道路位置にそれが存在しているのかについても、検討が必要な要素である点は注意が必要である。

他に調査地を通る条坊道路として、二条大路が存在する。二条大路は調査地から東に約 100 m の地点での検出例（福教委 1991-11 次）がある。側溝芯々間距離約 14 m、南・北側溝の幅約 1.5 m を測る。今回の調査地では、5 区が二条大路南側溝の想定線上（側溝芯座標で $X=165,703$ m 付近）に位置している。しかし 5 区に道路側溝に相当する遺構は存在していない。これは氾濫層と想定される IV 層の堆積物に遺構が削平されてしまったか、あるいは先述の通りの位置に西三坊大路が存在するならば 4・5・6 区はその道路面にあたり東西道路側溝は調査区外に位置する、という可能性が考えられる。なお、3・4 区は二条大路道路面にあたる地点に位置し、北側溝は 3・4 区よりもさらに北側に位置する。

藤原京に関わる遺構としては、西三坊大路東側溝である可能性をもつ溝（101SD）の存在が挙げられ、周辺での検出例が少なく詳細な実態が明らかでない同大路の検討材料として貴重な資料と言える。3~6 区に同時期の遺構が存在しないことも、この道路と関わる可能性がある要素として指摘できる。今回の調査区のうち確実に宅地内に収まるのは 2 区のみで、調査範囲が狭いこともあり藤原京期の遺構はピット 1 基である。藤原京期よりも後の時代は、耕作地としての利用が主であったようである。

（杉山真由美・石坂泰士）

【参考文献】

- 奈良国立文化財研究所 1987『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 17』
奈良県立橿原考古学研究所 1996『奈良県遺跡調査概報 1995 年度（第二分冊）』

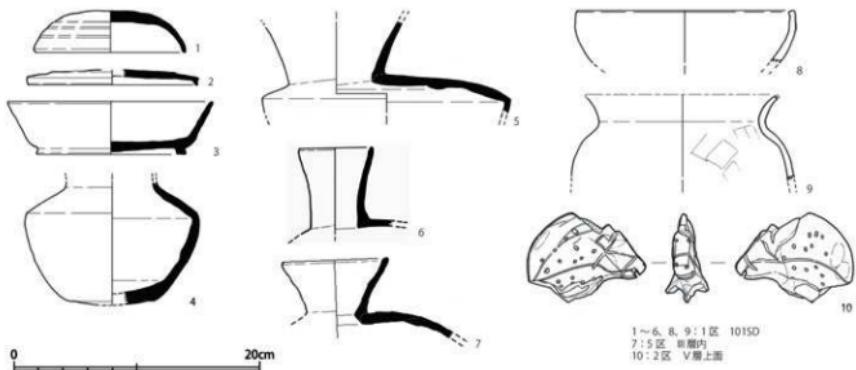


図24 出土遺物 (S=1/4)



写真 41 1区完掘状況 - 北から -



写真 42 5区完掘状況 - 西から -



写真43 2区検出状況 -西から-



写真44 2区完掘状況 -西から-



写真45 3区検出状況 -西から-



写真46 3区完掘状況 -西から-



写真 47 6区検出状況 -西から-



写真 48 6区完闇状況 -西から-



写真49 4区 検出状況 - 東から -



写真50 4区 完成状況 - 西から -



写真51 1区 南壁土層断面 - 北から -



写真52 4区 南壁土層断面 - 北から -



写真53 5区 東壁土層断面 - 西から -



写真54 6区 東壁土層断面 - 西から -

保存処理木製遺物一覧

II. 出土遺物保存処理事業

1. 木製遺物保存処理

発掘調査によって出土した遺物の中には、その材質によって地中から外気に触れることで大きく変形し、劣化・崩壊するものがある。それを防ぎ、出土した状態を保持するため、各材質に応じた化学的処理を行っている。

木を材料として製作された遺物は、長時間土の中に埋まっている間に木質内部の組織が水と置き換わってしまい、水を含んだスponジのような状態となっている。そのため、出土後乾燥が進むと変色・変形し元の形を保つことが出来ない。そのため、保存処理を行い、脆弱になった遺物を強化し形状の安定を図った。保存処理に使用する薬剤・溶剤については、将来的な再処理を視野に入れた可逆性のあるものを使用している。

平成26年度は国庫補助事業により、市内遺跡発掘調査出土木製遺物保存処理委託業務で、木製遺物（合計8点）の保存処理を行った。保存処理した木製遺物は一覧の通りである。

今年度の保存処理委託業務は、高級アルコール法による保存処理を行った。業務では、保存処理前後の写真撮影により遺物の状態の確認と共に、遺物の寸法、重量の記録をとった。

遺 踪 名		遺物名	点数
柵教委1991-19次	藤原京右京五条四坊	曲物	3点
		下駄	1点
柵教委1992-17次	藤原京右京五条四坊	板状木製品	2点
		棒状木製品	1点
柵教委2001-16次	大藤原京右京北四・五条十坊、土橋遺跡	輪脚	1点

(平岩欣太)

III. 文化財諸申請処理業務

平成26年度文化財諸申請処理数一覧表

踏査願	の発 届掲出 調査	埋蔵文化財発掘届出					埋蔵文化財発掘通知					現状変更		取下書
		通知内容					通知内容					許可申請	完了届	
発掘調査	工事立会	慎重工事	工事先行	計	発掘調査	工事立会	慎重工事	工事先行	計					
道路			2	1	3	2	3	2		7	1			
住宅	8	4	34		46									
個人住宅	12	44	103	1	160									2
店舗	1	1	2	3	1	7		1			1			
住宅兼														
その他建物	1	7	9	1	18	1	1	2		4				
宅地造成	18	1	2	1	22									
その他開発														
ガス等		1	1		2		3	2		5	1			
農業関係														
学校			1		1			1		1				
工場	1	1			2									
公園造成								1		1				
学術											2	3		
遺跡整備						1				1		2		
その他		3	7	11		21	1	23	18		42	15	9	
計	1	0	44	67	166	5	282	5	31	26	0	62	19	14
総件数														380

IV. 普及啓発事業

1. 講師派遣

市内外の要請に応じて、講師の派遣を行っている（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日分）。

○5月 24 日（土）

出前講座「橿原市の歴史」

新潟地区公民館 石坂泰士

○6月 24 日（火）

益田跡跡・新潟千塚古墳群・小谷古墳・岩船の散策、解説

橿原市白樺北小学校 6 年生総合的な学習「地域の歴史を知

ろう」現地学習 平岩欣太、杉山真由美

○9月 6 日（土）

橿原考古学研究所附属博物館 土曜講座「史跡 楠山古墳」

奈良県立橿原考古学研究所 講堂 石坂泰士

○2月 18 日（水）

橿原市観光ボランティアガイドの会「今井寺内町の発掘調査

について」の研修会 華聾会議室 石坂泰士

2. 中学生職場体験学習

市内中学校からの要請を受けて、中学生の職場体験学習を受け入れている。

（橿原中学校：3 名（2 日間））

【体験学習内容】

○遺物の整理作業 ○史跡の見回り

3. 八木札の辻交流館

奈良盆地には、盆地を東西に横断する横大路、南北に縱断する上ツ道・中ツ道・下ツ道という幹線道路が古代から存在していた。近世・江戸時代になると、横大路を含む河内から伊勢へと通じる道は、初瀬街道もしくは伊勢街道と呼ばれるようになる。また、下ツ道は中街道と呼ばれるようになり、北は奈良を越えて山城まで達し、南は吉野・紀伊方面に通じていた。この 2 つの街道の交差点は「八木札の辻」と呼ばれ、江戸時代中期以降、伊勢参りや大峯巡礼などで大変な賑わいを見せた。

「八木札の辻」の北東角に立地する、橿原市指定文化財東の平田家（旧旅籠）は、木造 2 階建の建物である。古文書や建築の構造手法などから、18 世紀後半～19 世紀前半頃に建てられたと考えられる。江戸時代には、「八木・木原屋、嘉右衛門」という屋号の旅籠を営み、大阪から八木を通り、伊勢に至るまでの宿泊所を示した「大阪難波講伊勢道中記御定宿附」という冊子の中で、「浪速講」に属する正規の宿として紹介されている。旅籠を営んでいた当時は、1 階が接待及び主人の居室部分として、2 階が宿泊施設として利用されていた。

平成 17 年に空家となったことで雨漏り等による老朽化が進

行し、修理が必要な状況となった。「八木札の辻」という歴史的立地状況にあり、かつ希少な旅籠建築を現代に伝える建物であったことから、平成 22 年 6 月に市文化財に指定し、土地を購入、建物は所有者より寄贈を受けた。その後、平成 22・23 年度に修理・整備工事（半解体工事）を行い、平成 24 年 7 月から一般公開を開始した。建物の見学は無料である。八木の町並みを散策する拠点として活用される施設づくりを進めている。なお 2 階の客間 6 室は、句会や演奏会などの各種イベントに使用出切る施設として有料で貸出を行っている。

主催事業

○愛宕祭期間内における夜間特別開館

平成 26 年 8 月 23 日（土）～25 日（月）

○第こんさーと（勝美会）

平成 26 年 8 月 23 日（土）～25 日（月）

○第 1 回 お伊勢参りウォーク

平成 26 年 11 月 22 日（土）

○講演会

平成 27 年 3 月 21 日（土） 葛井潔氏（八木まちなみ保存会会長）「八木の今昔講演会」



写真 55 歓榜高等学校書道部による愛宕祭立山

施設利用状況

①館利用者数

	開館 日数 (日)	入館者		小計 (人)	貸室		合計 (人)
		日本人観光者 (人)	外国人観光者 (人)		件数 (件)	利用者数 (人)	
合計	303	7,182	62	7,244	37	440	7,684

②貸室利用状況

	期 間	内 容	貸室状況
1	4/2(水)	フラダンス練習	客間 6
2	4/13(日)	邦楽演奏会 (箏・三絃・胡弓・尺八)	全室
3	4/16(水)	フラダンス練習	客間 6
4	4/30(水)	フラダンス練習	客間 6
5	5/8(木)	建築士の集まり「なら住宅設計ひろば」の会議	客間 1
6	6/4(水)	俳句会『筆の会』	客間 1・2
7	6/9(月)	平成 26 年度 八木まちなみ保存会総会	全室
8	7/6(日)	読書会	客間 1
9	8/8(金)	関西大学建築学科学生による、八木愛宕祭「立山づくり最終審査会」開催	客間 2・3・4・5
10	9/7(日)	読書会、ビブリオバトル	客間 1
11	9/21(日)	奈良県歩け歩け協会イベント開催後の研修会	客間 1
12	10/12(日)	文化庁伝統文化親子教室事業 箏親子教室	客間 5・6
13	10/24(金)	宇陀の古文書の会のメンバーに、八木の歴史について資料をもとに説明	客間 6
14	10/26(日)	文化庁伝統文化親子教室事業 箏親子教室	客間 5・6
15	11/1(土)	奈良県高等学校文化連盟小倉百人一首かるた部門 奈良県高等学校総合文化祭開催準備	全室
16	11/2(日)	奈良県高等学校文化連盟小倉百人一首かるた部門 奈良県高等学校総合文化祭開催	全室
17	11/9(日)	文化庁伝統文化親子教室事業 箏親子教室	客間 5・6
18	11/9(日)	箏の練習	客間 6
19	11/12(水)	俳句会	客間 6

20	11/14(金)～11/26(水)	美術作品展	全室
21	12/7(日)	文化庁伝統文化親子教室事業 箏親子教室	客間5・6
22	12/11(木)	フラダンス練習	客間5・6
23	12/21(日)	文化庁伝統文化親子教室事業 箏親子教室	客間5・6
24	1/11(日)	文化庁伝統文化親子教室事業 箏親子教室	客間5・6
25	1/18(日)	文化庁伝統文化親子教室事業 箏親子教室	客間5・6
26	2/17(火)	6年生校外学習(総合的な学習)に使用	全室
27	3/1(日)	読書会、ピブリオバトル	客間1

八木札の辻交流館 施設使用料

時間		9:00～12:00	12:00～17:00
施設			
2階	客間1・2・5・6 (8畳間)	1室につき 300円	1室につき 510円
	客間3・4 (6畳間)	1室につき 240円	1室につき 410円

4. 書籍刊行

『藤原京跡－右京十一条三・四坊一』橿原市埋蔵文化財調査報告第11冊 2015年3月31日発行 橿原市教育委員会編
(本書に掲載した橿教委2014-1・2次調査の報告書)

5. 発掘調査成果報道発表

大藤原京右京二・三条九坊、今井寺内町の発掘調査
報道発表日：平成26年11月27日(木)
発表場所：橿原市今井町地内 発掘調査現場
東池尻・池之内遺跡、大藤原京左京五条八坊の発掘調査
報道発表日：平成27年3月12日(木)
発表場所：歴史に想う橿原市博物館

6. 説明板等の設置・管理

市内に所在する文化財についての普及、啓発を図る目的で説明板を設置している。

なお、平成26年度は、東池尻・池之内遺跡(磐余池推定地)遺跡説明板1基を設置した。

V. 史跡整備事業

史跡地の公有化

史跡公園整備に向け、史跡指定地の公有化を図っている。

【丸山古墳】

所在地：樋原市五条野町・大経町（図25）

概要：越智岡丘陵の東、高取川をはさんで東に続く台地の西端に、前方部を北にして築かれた6世紀後半の大型の前方後円墳である。

墳丘全長310m、後円部径150m、前方部幅210mを測り、県下最大の前方後円墳である。石室の全長は26m以上あり、玄室内に2個の家形石棺があることが判明している。

(1) 公有化基本方針

現在、古墳の前方部の一帯は国道169号線によって分断された状態にあり、完全な前方後円墳としての形は整えていないが、墳丘の大部分と東側の周濠や周庭帯は部分的にその姿をとどめている。可能な限り古墳本来の姿を保ちつつ、市民生活の中に活用し、保存と活用を調和させながら将来にわたる本市の象徴の一つとしたい。

(2) 公有地化計画

史跡の現況を考慮し3地区に分類し、地区ごとの計画を定める。なお、今後も調査研究や地域の社会環境の変化に応じて地域区分に修正を加えていくものとする。

【楳山古墳】

所在地：樋原市五条野町（図26）

概要：甘利丘から延びる丘陵の西端に位置する東西約40m、南北約27mの方墳である。墳丘の北・東・西側には周濠が巡る。埋葬施設は2基の大型横穴式石室が東西に並ぶ。東石室は全長13m、玄室長約6.5m、玄室幅約3.2mを測る両袖式で、玄室には阿蘇溶結凝灰岩製の割り抜き式家形石棺が置かれている。西石室も全長13m、玄室長約5.2m、玄室幅約2.5mを測る両袖式で、玄門部床面には扉を設置した閑石がある。本古墳は6世紀末から7世紀前半に属すると考えられる。

(1) 公有化基本方針

古墳の保存を前提に、埋葬施設や墳丘等の修復・復原を行い可能な限り公開する。古墳の歴史的な価値と地域住民にとっての公園的機能を併せた整備を行う。また、本市と周辺自治体を含む遺跡群のネットワーク化を行い、本史跡を全体ネットワーク上の拠点として整備する。

(2) 公有地化計画

史跡公園の整備に伴い、地権者に対し当初の土地区画整理事業計画のような土地利用ができなくなることから、史跡指定地の大半の公有化を行った。公有化された場所については、今後公開に向け整備に取り組んでいく。



図25 丸山古墳史跡指定範囲図 (S=1/8,000)



図26 楠山古墳史跡指定範囲図 (S=1/4,000)



図27 菖蒲池古墳史跡指定範囲図 (S=1/4,000)

【菖蒲池古墳】

所在地：樋原市菖蒲町（図27）

菖蒲池古墳では、平成21～24年度にかけて発掘調査を実施した。調査成果を受けて、平成26年度に菖蒲池古墳の史跡追加指定を実施した。追加した箇所は、菖蒲町4丁目517番外4筆で、総面積2,576 m²である（図27赤枠内）。

VI. 指定文化財維持管理事業

1. 草刈

史跡地及びその周辺への雑草の影響を軽減し、また見学者が快適に見学できるように配慮し、年1回以上の草刈を実施している。

【作業箇所】

国指定特別史跡本薬師寺跡、国指定史跡新沢千塚古墳群、国指定史跡丸山古墳、国指定史跡菖蒲池古墳、国指定史跡植山古墳、県指定史跡小谷古墳

2. 修理事業

指定建造物の修理事業について、経費の部分補助を行っている。

【解体修理】重要文化財建造物称念寺本堂

【部分修理】重要文化財建造物楓原神宮本殿

重要文化財建造物久米寺多宝塔

3. 管理事業

毎年行われる文化財防火デーにおいては、消防署と文化財所有者立会いの下、消防設備の点検を消防署と合同で行っている。

【点検実施箇所】

○国指定建造物楓原神宮本殿（久米町）、国指定建造物人麿神社本殿（地黄町）、国指定建造物久米寺多宝塔（久米町）、国指定建造物称念寺本堂（今井町）、国指定建造物正蓮寺大日堂（小綱町）、国指定建造物瑞花院本堂（飯高町）、国指定建造物今西家住宅（今井町）、国指定建造物豊田家住宅（今井町）、国指定建造物上田家住宅（今井町）、国指定建造物音村家住宅（今井町）、国指定建造物河合家住宅（今井町）、国指定建造物高木家住宅（今井町）、国指定建造物旧米谷家住宅（今井町）、国指定建造物森村家住宅（新賀町）

○県指定建造物山尾家住宅（今井町）、県指定建造物旧上田家住宅（丸田家住宅）（今井町）、県指定建造物旧高市郡教育博物館（今井町）、県指定建造物吉川家住宅（山之坊町）

○市指定建造物旧常福寺観音堂付棟札（今井町）、市指定建造物順明寺表門（今井町）

VII. だんじり保存事業

市内に現存する優れただんじりを普及・啓発し後世に伝承することを目的とし、だんじりに関する調査、研究並びにだんじりの維持管理事業を行っている。現在、樋原市には保存会により江戸時代末期から明治時代にかけて製作されただんじりが10台（十市町7台・今井町2台・小綱町1台）が保存されている。

【平成26年度だんじり維持管理】

提灯張替・駒塗竹取替・倉庫改修

平成 26 (2014) 年度 橿原市文化財調査年報

発 行 日 平成28 (2016) 年 3 月 24 日

編集・発行 奈良県橿原市教育委員会
〒634 - 0826 奈良県橿原市川西町858 - 1
TEL 0744 - 22 - 4001 (代)

印 刷 株式会社 明新社
奈良市京終町3丁目464番地
TEL 0742 - 63 - 0661
